

1. 議事日程（令和4年第4回北広島町議会定例会）

令和4年12月14日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

佐々木 正之

有害鳥獣被害対策事業について

宮本 裕之

①「北広島町農山村体験」今後の課題を問う

②建設業の今後と建設技術者の育成支援を問う

伊藤 淳

①帰ってきたい北広島町、子育てがしたい町になるために

②町民の生活に根差す公共施設の存続について

服部 泰征

生活しやすい環境を目指して

亀岡 純一

財政健全化への取組を問う

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡 純一	2番 伊藤 立真	3番 敷本 弘美
4番 中村 忍	5番 佐々木 正之	7番 美濃 孝二
8番 梅尾 泰文	9番 伊藤 淳	10番 服部 泰征
11番 宮本 裕之	12番 湊 俊文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕野 博司	副町長 畑田 正法	教育長 池田 庄策
芸北支所長 楨原 ナギサ	大朝支所長 沼田 真路	豊平支所長 細川 敏樹
危機管理課長 野上 正宏	総務課長 川手 秀則	財政政策課長 国吉 孝治
管財課長 高下 雅史	まちづくり推進課長 矢部 芳彦	税務課長 植田 優香
町民課長 大畑 紹子	福祉課長 芥川 智成	保健課長 迫井 一深
農林課長 宮地 弥樹	商工観光課長 中川 克也	建設課長 竹下 秀樹
上下水道課長 寺川 浩郎	消防長 日田 靖成	学校教育課長 植田 伸二
生涯学習課長 小椿 治之	会計管理者 細居 治	管財課長補佐 辰川 勝則

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（湊俊文） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。質問並びに答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、マイクを立ててから、はっきりと発言してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。ここで昨日の一般質問、学校教育課長より発言の申し出がありますので、これを許します。学校教育課長。
- 学校教育課長（植田伸二） 昨日、美濃議員の学校給食費に関するご質問への答弁に誤りがありましたので、学校教育課より訂正の申し出をお願いします。答弁の中で、給食費が公債権であると答弁しましたが、正しくは私債権でありました。地方自治法上、給食費は私債権であり、公会計化後の給食費債権につきましては、条例、規則等に則り、町が管理してまいります。恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。
- 議長（湊俊文） 次に生涯学習課長より発言の申し入れがありますので、これを許します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小椿治之） 昨日、中村議員の放課後児童クラブの民間委託に関するご質問への答弁に誤りがございましたので、生涯学習課より訂正の申し出をお願いいたします。答弁の中で、委託費の中で、人件費を含む割合は約98%と答弁いたしましたが、正しくは約84%でありました。恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

- 議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁においてはマイクを正面に向け、簡潔に行ってください。5番、佐々木議員の発言を許します。
- 5番（佐々木正之） 5番、佐々木正之です。さきに通告しておきました質問事項、有害鳥獣被害対策事業について質問します。第2次長期総合計画の改訂版では、農業を支えるひとづくり、安定して強くする農業環境の確立を目指すこととしています。9月の定例会において、近年多

くなっている有害鳥獣被害対策事業について、主にきれいセンターの現状課題について質問しました。その後、ある女性の方から、30歳ぐらいの方だと思いましたが、私はもうお嫁に行きたいと。しかし、イノシシが出る地域には行きたくないという声をいただきました。私は即座に答えることができませんでした。それで引き続き、有害鳥獣被害対策事業について質問します。有害鳥獣被害対策の基本的な考えは駆除ではなく対策とされています。集落ぐるみで環境改善対策、侵入防止、加害個体の捕獲の3点であると思いますが、事業についてどのような対策があるのか、お伺いします。まず1つは、山際対策について質問します。鳥獣の里地における対策として、山際の景観設備が有効とされていますが、農地に接する山際対策として、バッファゾーンの確保や里地に近づけない対策はどのようになっていますか。答弁ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 山際対策、いわゆるバッファゾーンの確保につきましては、里山林整備事業で整備しております。里山の景観の向上のみならず、鳥獣が里山に住みにくい環境づくりにも寄与している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 回答いただきましたが、寄せつけないための誘因物、野生鳥獣の館となる放任果樹の伐採や野菜の残留、ひこばえ、適切な管理指導や助言はどのようにされているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） まずは農作物等に近づけないための先ほど議員が言われましたような対策も重要でございます。これにつきましては研修会でありますとか、町の広報紙等で周知をしておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次にいきます。被害の傾向として、イノシシ、平成30年度のことですが、水稻6.3ha、594万円、野菜2.6ha、42万円ほか、シカ、タヌキ等々の被害が出ております。イノシシの場合は、作物でなく、年間を通して被害を及ぼしています。被害軽減の目標はどのようになっているか、答弁ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 2025年広島県農林水産業アクションプログラムに沿いまして、北広島町令和4年度鳥獣被害対策プログラムを作成しております。被害目標といたしまして、鳥獣被害対策実施隊によります捕獲活動を図るとともに、農業集団等に対しまして、きたひろ学び塾電気柵設置研修会などを実施いたしまして、捕獲活動や防御体制の強化を目標としております。なお、県のアクションプランでは、野生鳥獣によります農作物被害額を令和元年度、現状4億7600万円を令和7年度の目標でございますけども、3億5000万円としているところでございます。また、北広島町の被害防止計画におきましては、令和4年度、イノシシを480万円、シカ16万円等の目標値を定めておりまして、この目標の実現に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 2025の広島県農林水産業アクションプログラムに沿って、令和4年度鳥獣被害プログラムを策定されると言われましたが、各団体の周知、強化策、今後どのようにされるのか。対策があればお聞かせください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） アクションプログラムにつきましては、特に公表しておりませんが、北広島町の鳥獣被害防止計画につきましては、ホームページ等で公表しているところでございます。この具体的取組につきましては、まだまだ周知ができておりませんが、この対策に基づきまして、町の捕獲対策事業に取り組んでいるところでございます。また、学び塾等も取組をしているところでございます。基本的には、この防止計画に基づきまして今後も取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） そのアクションプログラムは、151ページにわたる資料が出ております。鳥獣被害対策のことも書いてあるんですが、今までのことや、これからの課題のこと、それから、これから目指す実現についての取組の方向性、3ページぐらいにわたって書いてありました。チェックシートも実は見つけました。被害対策チェックシートというのが15項目添付されておりました。急な質問ですが、これらを活用されることはありますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 被害防止対策につきましては、県とも連携しながら取り組むところでございます。このチェックシートも活用しながら、町の被害防止計画に係る取組についても県とも連携しながら取組を進めているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次の質問にいきます。従来講じてきた被害防止対策、捕獲等に関する取組として、1に、捕獲班及び農業者への捕獲の許可、2番として、囲いわなの設置の補助、3番目に、箱わな設置の補助、4番目に有害鳥獣保護範囲による駆除、5番目に、捕獲保証金の支払い等々があります。課題として挙げられるものは何か。また、捕獲活動支援事業、箱わな貸付事業とは何かをお答えください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 現状の取組の課題につきましては、捕獲に関わる方の高齢化が一番の課題ではないかというふうに考えております。また、捕獲活動支援事業としての箱わな貸付事業でございますが、これは地域や農業集団等によります捕獲活動を促すとともに、組織での捕獲活動に対する支援を行うことによりまして捕獲体制の強化を図るものでございます。具体的には移動式の捕獲おり、箱わなを2年間貸付をする事業を行っているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 実は私も9月の定例会の後に箱わなの免許を取得いたしました。現在、地域の方々の協力を得て箱わなの設置をしているところです。捕獲に対する取組で、猟銃免許の取得者が減少、高齢化、次の担い手の育成はどのように考えているか、取組があれば、回答ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 先ほども答弁しましたように、捕獲に関わる方の高齢化が重要で、一番の課題であるというふうに考えております。そういった人材育成も必要ではないかというふうに考えております。やはり地域ぐるみで、こういったわなを持った方がおられまして、わなを持ってない方も含めて、地域の中で有害鳥獣対策をしていくことが一番の効果があるというふ

うに考えまして、箱わな制度につきましても取り組んでいるところでございます。また、免許を持ってない方につきましても、免許を持ってもらうこと取組といたしまして、学び塾等も開催いたしながら、新たな担い手の確保にも取り組んでいるところでございます。また、併せて免許取得に対しましては、一部ではありますけれども、支援をしているところでございます。こういった取組を通じて、引き続き担い手の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 繰り返しの答えがあるかも分かりませんが、まだ1期目でございますので、その点をご承知ください。近年増加する有害鳥獣の被害に対して対応が追いつかないという現状があると思います。特にニホンジカは被害の拡大で、箱わなの確保が難しくなっていると聞いております。その具体的な対策があれば答弁いただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 近年なかなか箱わなに入らないというような声も聞いているところでございます。その対策としまして、やはり適正な箱わなの設置ということも重要であるというふうに考えております。そういった背景もございまして、本年8月から鳥獣対策専門員を農林課のほうに配置いたしまして、そういったアドバイスができる体制づくりを本年度から進めております。まだ専門員につきましても研修の段階ではございますけれども、様々な研修、県の開催いたします研修等にも参加いたしまして、スキルを向上しながら、また地域の方とお話をしながら、こういった取組が必要ですよというところを今取り組んでいるところでございます。そういった適正なわなの設置というところの支援も行いながら、捕獲対策についても取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次の質問にいきます。防護柵の設置等に関する取組についてお聞きをしたいと思います。まず、1つ目は、電気柵等の侵入防止柵の設置の補助、集落営農組合、法人等による大規模な柵等の設置が奨励というか、進んでいると思いますが、これらの課題としては、どのようなことがあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 防護柵の課題でございますけれども、有効な設置方法と、物価上昇に伴います柵の高騰等が一番の課題というふうに考えております。柵の設置方法につきましては、先ほども答弁いたしましたように、鳥獣対策専門員とともに設置方法の技術的指導を行っていききたいというふうに考えております。また、柵の高騰につきましては、今後の状況を踏まえながら、いろいろ検討していきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 2つ目に侵入防止対策で、金網設置の補助金の単価拡充というのを要望を聞きました。これの検討はなされているでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 金網につきましても、そういった声を聞いておるところも把握しております。先ほど答弁いたしましたように、この高騰対策につきましては、財政状況を鑑みながら検討していきたいというふうに考えております。併せまして、有害鳥獣対策には、地域ぐるみでの防護柵等の設置が有効であります。侵入防止対策としましては、この事業の活用につきまし

ては、中山間地域直接支払交付金でありますとか、多面的支払交付金事業の活用の取組も可能な状況でございます。また、有効に活用されている地域もありますので、そういった取組、地域の紹介等も含めながら、今後とも推進していきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 中山間直接支払交付金、多面的支払の活用、お聞きをしようと思いましたが、先に答弁をいただきましたので、具体的な事例というか、集団等にこの場ではなかなか紹介は難しいと思いますが、そういうのはどういう周知をされるかお聞きをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 特に千代田地域におかれましては、集落ぐるみで山を囲まれまして、その費用として中山間地域直接支払交付金等活用されている地域もございます。そういった取組につきまして、周知はまだまだできておりませんが、そういった周知も必要というふうに考えておりますので、今後行います研修会等では、そういったところの周知もしていきたいと思っておりますし、専門員さんもその地域に派遣いたしまして、こういった取組をしたかというところにつきましても、一緒になって学ばせてもらいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次にいきます。今後の課題としての取組の質問をします。被害軽減のための防護柵等による農作物の防御、有害鳥獣の捕獲、里山の刈り払いや餌場の除去等の集落環境整備の取組を総合的に実施する必要があると思っておりますが、対策について、防護柵について、捕獲について、集団環境についての3点をこれからどのようにしていくかを答弁いただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 3つの対策をどのようにしていくかの質問でございますけれども、まず、1つ目の防護柵につきましては、鳥獣対策専門員と連携しながら、効果的な設置方法でありますとか、管理方法の技術指導を行ってきたいというふうに考えております。捕獲につきましては、加害個体は、山に帰らずに里山に住みついているような状況でございますので、農作物に被害を及ぼします加害個体につきましては、適正に捕獲をしていきたいというふうに考えております。それから集落環境整備につきましては、令和5年度より広島県が実施いたします補助事業であります野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業の取組を現在検討しております。具体的な事業概要につきましては、放置されたままのカキやクリなどの未利用果樹等の対策、いわゆる伐採等の対策でありますとか、野生鳥獣の対応方法に関する地域住民への理解を深める普及啓発などの取組について支援を県と一緒にこの事業を活用しながら、来年度取り組んでいくことを今検討しておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 3番目の集落全体で意識改革が必要だと答弁されました。野生鳥獣による生活環境の被害防止策、具体的な取組もどのように発信させていくか、現状で考えがあれば、お聞かせください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） この事業につきましては、県が新たに取り組むものでございまして、町としても、その事業と一緒に取り組むことによって、野生鳥獣によります生活環境の被

害防止の対策を地域と一緒にやっていきたいと思っております。まだ、予算の要求段階でございますので、細かいところは、まだ今から県とも詰めていきたいと思っておりますけども、この事業を活用しながら、地域の中で放置されたままのカキやクリ、このものがありますと、例えばクマがそこに寄ってきたりして被害が拡大することもございますし、いわゆる残渣でありますとか、そういったものにつきましても野生鳥獣が近づいてくるようなことがありますので、そういった普及活動につきましても、この事業活用しながら積極的に取り組んでいければというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次の質問にいきます。北広島町鳥獣対策専門員について質問します。先ほど少し述べられましたが、令和4年度8月から鳥獣対策専門員を配置されておりますが、実質どのような業務をされているのか、回答ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 令和4年度8月から鳥獣対策専門員を農林課に配置いたしまして活動を行っております。現在は、県の実施いたします研修会等に積極的に参加をして、技術の習得等をしてもらっております。また併せまして、被害対策に取り組む地域でありますとか集落、生産組織等へ訪問し、技術支援等も行っている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 期間は短いんですが、これまでの期間に被害防止対策に取り組む地域、生産組合等に指導、助言の実績があれば、回答ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 現在までに町内4か所におきまして現地調査、あるいは技術指導相談業務を行ったところでございます。具体的には、大朝地域で2地区、千代田地域で2地区行っているところでございます。今後とも要望がある地域には積極的に訪問いたしまして、取組支援を行ってきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 確認をさせていただきました。次に、平成19年に制定された鳥獣被害防止対策特別設置法により鳥獣被害対策隊を設置することができ、国の財政支援として、市町が負担する実施隊の活動経費に対して特別交付税が8割ほど交付されるとお聞きしましたが、活用はされていますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 鳥獣対策専門員につきましては、現在、会計年度任用職員として任用しております。特別交付税を活用するためには鳥獣被害対策実施隊として位置づけまして、かつ猟友会におきまして、賃金の規定等のルールづくりが必要でございます。このため、現在のところは会計年度任用職員というところで交付税の対象とはしておりません。また、広島県におきましても今のところ活用の事例はございません。その他の経費につきましては、北広島町鳥獣被害防止計画に基づきます柵でありますとかわな等の設置等のいわゆる単独町費の部分につきましては、算入経費というところで、毎年特別交付税の対象経費の算入経費としまして財政政策課のほうに報告をしている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 特措法の確認ですが、現在活用されていないということですね。鳥獣被害

対策の実施隊の位置づけ、これと猟友会における賃金の規定のルールづくりがなかなか難しいということだろうと思います。次にいきます。特措法は、現場に最も近い行政機関である市町が中心となって被害防止のため総合的な取組を主体的に行うことが規定されていますが、その対策はいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 被害対策に取り組む地域に積極的に訪問いたしまして、課題の共有と効果的な取組を行っております他地域の事例の共有を行います。また先ほど言いましたように、北広島町鳥獣被害防止計画に基づきまして捕獲、侵入防止対策の取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次の質問ですが、関係市町との協力の取組はありますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 関係市町との協力体制につきましては、隣接市町と連携いたしまして、活動できる体制づくりを広島県の農林水産局、農業技術課鳥獣対策担当とも進めている状況でございます。また、安芸高田市でありますとか安芸太田町とは意見交換等もしている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次にいきます。イノシシ、シカ等の農作物被害実態や対策の実施状況、集落等実態調査を参考にして対策に取り組むお考えはありますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 鳥獣被害対策に係ります集落等実態調査を活用いたしまして、町内で研修会を実施しております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 研修会参加のみの知識で、地域で共有には広がっていないことがあるのではないかとこのように思っておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） これまでも研修会を開催してきましたけども、これまでの対策と課題といたしましては、研修会といたしまして、鳥獣被害対策と防護柵の設置講習会を実施しておりますけども、研修参加者のみの知識となりまして、なかなか地域への広がりが大きいことが大きな課題ではないかとこのように考えております。また、集落实態調査等も毎年度実施しておりますけども、調査結果と対策が結びつけられていないというふうな状況の課題もございます。これらの課題の解決に向けまして、県とともに調査票によります研修会参加集落で鳥獣被害に悩む集落を抽出いたしまして、環境改善などの15項目の結果を分析するとともに、分析結果に基づく研修会の実施を現在計画しているところでございます。本年度につきましては、令和5年2月実施の予定で、現在企画を進めている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 今年度については、5年の2月に研修会が開かれると承知をしました。これも農業に携わっている方々に積極的に参加を促すのが議会、または行政の役目ではないかと思いますが、どのようにして多くの参加者を呼ばれるか、現時点でお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 集落实態調査につきましては、昨年度までは限られた集落でしか実態調査は行っていませんでしたが、本年度につきましては、中山間地域直接支払交付金の協定集落、全集落協定にアンケートを配布したところでございます。現在、その結果に基づきまして、先ほど言いました15項目の結果を今県のほうが分析しているところでございます。また県とも連携しながら、今具体的な研修会の内容等を詰めていく予定にしておりますので、また決まりましたら、一応2月の実施予定でございますけれども、アンケート取りました各集落協定等に周知をしていければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次の質問にいきます。今後、生息状況の調査や集落等実態調査、有効に活用して被害対策を取り組んでいくことが必要だと思いますが、これの対策はどのようになさっておるでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 生育状況調査につきましては、10月より1か月間、千代田地域の南方地区の一部におきまして、広島県とともにカメラの設置、誘引によります捕獲、捕獲後の調査に取り組んでおります。調査結果につきましては、現在分析中の状況でございます。集落实態調査につきましては、先ほど言いましたように、研修会と調査結果をリンクさせる仕組みづくりを県と今現在進めている状況でございます。農業者の被害軽減実感率の向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 千代田地域の南方の一部において調査結果をやられたことを確認しました。現在分析中とお聞きしましたが、公開するのか研修会等で報告するのか、現在のお考えを回答ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 現在は、また県と協議しながら検討していきたいと思っております。データ等につきましては、まだ現在、県のほうが分析等いたしておりますので、その結果に基づきまして、こういった内容のものなのか、こういった研修をしていけばいいのかにつきましては、また県と相談しながら、また2月に予定しております研修会等で公表するのかどうかにつきましても、また今後協議していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 最後の質問ですが、今後の対策として、1番目にイノシシ、シカ等の処分場の問題、設備、設置の検討はどのようにされているか、お答えください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 処分場の質問でございますけれども、現在きれいセンター、町民課環境管理係とともに先進地の視察でありますとか、そういった情報の把握、それから処理方法等の検討しておる状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 先進地の視察は具体的に考えておられますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 本年度の秋に先進地の視察も計画しておりますけれども、コロナ禍の状況

ということで見合わせたところでございます。今年度10月に鳥取市でありますとか藤枝市で処分施設を導入されている会社等が来られまして、内容等の説明を受けまして意見交換でありますとか、そういったことを行っているところでございます。また、状況を見ながら、先進地の視察等につきましては検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 猟友会のメンバーに加えていただいて2か月余りなんですが、捕獲をしましても処分をするわけですが、本来の基本的なことは、土の中に埋める、それからジビエ活用するということですが地域によってはいろいろ考えられておりますけど、捕獲して内臓とか、そういうのはもう捕獲の頭数が多いためになかなか土地に埋められないというような状況が続いております。きれいセンターに持っていけば処分をしていただけたというふうにもお聞きしておりますが、それには金額がかかる、それから大量の頭数を持っていくと、きれいセンターのほうでも時間がかかるというのは9月議会でも報告をいただいたところです。すぐにはいろんな絡みもありますでしょうから、できないと思いますが、現状としては、そういうふうな危機感に迫っていることだと思います。できるだけ早急に検討していただきたいというふうに思っております。それのお考えはありますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 駆除した後の処分、現在は埋設等の処理をしてもらっておりますけども、なかなかその埋設する場所がだんだん少なくなっているような声も聞いている状況でございます。設備につきましては、導入に対しましては、国の補助金等の活用も可能であるというふうには聞いている状況でございます。ただ一番の、先日10月との業者との意見交換の中でもランニングコストへの対応、やはりランニングコストの費用かかる面、それからやはり危険といいますが、人間を入れた場合も溶けるような施設でございますので、施設管理をどうしていくかが一番の課題ではないかというふうに考えております。また、1日の処理能力につきましては、イノシシの成獣で、これは施設の大きさにもよりますが、3頭程度という話を聞いたところでございます。大量の処分する場合につきましては、別にまたストックの施設でありますとか、そういったところも検討が必要というふうな声も聞いたところでございます。一度に入れることもできるんですけども、そうしますと、バクテリアが全て対応できなくなって、また入れ換えないといけないというふうなお話も聞いたところでございます。そういった適正な管理をやはりしていく必要があるというふうなことがございますので、そういったことの課題等もいろいろまた情報等も収集しながら、どういった取組ができるのか、ジビエを含めた出口戦略については、また一体的にどうしていくかにつきましては、また内部等でも検討していければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 2番目の質問にいきます。わな等の設置者のメンバーが現状高齢化進んでいるため、若い世代の加入が必要である対策が求められていますが、その対策はどのように考えておられるか、答弁ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 若い人に特化はしておりませんが、新たにわなの免許取得者につきましては、1万円の補助をしているところでございます。本年度につきましても17名の方がこの対象になっておりますけども、30代、40代の方も新たに免許を取られたような状況で

ございます。引き続き周知と、あるいは学び塾等で担い手づくりに取り組んでいければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） できるだけ若い人の加入を推進していただきたいというふうに思います。3番目の最後になりますが、有害鳥獣被害対策の北広島町におけるビジョン、10年後のあるべき姿はどのように描いておるのでしょうか。ご回答ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 有害鳥獣対策は、北広島町のビジョン、目指すべき姿の戦略の一つというふうに考えております。被害の軽減は農業を支える基盤づくりであります。捕獲を担う体制づくり、地域ぐるみで取組を行うことが協働のまちづくり、持続可能な地域づくり、住みたい、住んでよかった、住み続けたいなどとなりまして、目指すべき将来像につながるというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 私、個人的なことですが、できるだけ現場第一ということで、島根県的美郷町、先日もきたひろ学び塾で講習がありました。20年ぐらいかけて、やっと地域の方々がいろんな方策を練られて現在に至っているというふうなお話を聞きました。早速時間を取って飲食をやられている、ジビエの関係だと思いますが、山くじら料理というのがそこにはあるんです。店舗は徐々にたくさん開いておられるということを知りましたが、私は、山くじらラーメンセット、これを試食にいきました。ここから2時間足らずで行きますので、皆さんも参加されてはどうかというふうに思いますが、このラーメンセットをやられている方は、またたびというお食事処を今年開店されたそうです。以前は現地で日本料理をやられていましたが、閉店ということで、3年ぐらいいろんなことをやられたんですが、地域の方の要望で山くじら、イノシシ料理を出したらどうかという後押しがあって、現在山くじらラーメンセット、ほかにもいろいろあるんですけど、現場第一主義ということで参加をさせていただきました。来週も私の地域で見学にまいります。これはイノシシの革を使ったサイフとか、いろんなオリジナルの工場を見学させていただくというふうになっております。この美郷町が北広島町のことにぴったり合うかどうかは分かりませんが、やはり近隣の実践で、それを参考にしながら、今後の10年後のあるべき姿を模索するのが必要ではないかと思っております。ご所見があれば伺いたいと思っております。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 私も先日の学び塾へ参加いたしまして、この美郷町の取組についてお話を聞いたところでございます。美郷町につきましては、美郷バレー構想を掲げまして、この鳥獣を逆手に取りまして地域づくりを行っております。さらに現在は第5段階というふうなところで革新的な取組をされているところでございます。やはり捕獲を担う体制づくり、地域ぐるみで取り組むことが我が北広島町でも一番大事なことというふうに感じたところでございます。こういった鳥獣対策含めて地域の中いかに地域を守っていくか、そういった仕組みを鳥獣対策をきっかけにやはり取り組んでいくことが持続的なまちづくりになるのではないかとというふうに考えたところでございます。こういった美郷町の取組も参考にしながら、北広島町で取り組めるべきところについては、またいろいろ検討しながら取り組んでいきたいというふうに、鳥獣対策にも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 以上で、質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、佐々木議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。11時までといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 48分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。11番、宮本議員の発言を許します。

○11番（宮本裕之） 11番、宮本裕之でございます。先に通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、北広島町農山村体験、今後の課題を問うものでございます。北広島町は、中山間地域に位置し、町としては中国地方最大の面積を持つ町であり、スキー場も3か所あり、神楽や花田植等の伝統文化や四季折々の景観と農山村の暮らしが息づく町であります。また、昔ながらの生活も感じられる田舎町の良さを活かして、本町では地域住民や地域団体とともに協力し、豊かな自然環境や伝統文化等を活用した様々な体験プログラムを提供し、毎年町内を含めた多くの学校の野外体験活動や修学旅行生を民泊で受け入れています。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大してから今日まで、民泊の受入れは、中止が相次いだこともありますが、受入れ家庭の高齢化とリタイア等で農山村体験事業は継続が困難な状況に陥っていると思えます。コロナの完全収束はいつになるか分かりませんが、治療薬も開発されてきており、通常の生活は戻ってくるものと考えます。さらには観光においても外国人観光客は増加しており、外国人の行ってみたい国のアンケート調査でも日本が最も多くなっており、観光も、見て楽しむ観光型から、日本の地方の風土・風習に触れる体験型にシフトしていくことが必然だとも言われております。こうした状況を踏まえて、本町の農山村体験の今後の課題を質問いたします。1点目、本町の農山村体験事業のこれまでの成果を伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 農山村体験推進事業を行っております商工観光課からお答えをさせていただきます。本町の農山村体験事業は、町内を含めた県内の小学校や県外の中高生及び海外の修学旅行の受入れを行っております。受入れの実績は、平成20年度から令和3年度までの累計で、海外からの修学旅行も含め、合計で333校、1万3911名の受入れを行っております。訪れていただきました学校からは、田舎の良いところを知ることができた、体験学習後に進んでお手伝いをするようになった、また、苦手な物が食べられるようになったとか、親の作ってくれたご飯を感謝しながら食べるようになったというようなご意見をいただいております。そのような生活に変化が現れたとの話をお聞きしております。また、受入れ家庭からは、子どもたちからエネルギーをもらったとか、近所の方と協力して受け入れることができた、作業することで子どもたちとの話も弾んだなど感想をいただいております。新型コロナウイルス

感染症流行前に行ったものでございますけれども、アンケート調査を行っております。そこでは修学旅行で印象に残ったものに北広島町での民泊体験の回答がほかの観光施設を抑え、約6割を超えており、また、北広島町へ来てみたいと思いますかとの問いには、8割以上の生徒の皆さんがまた来たいと回答してくれるなど、民泊体験の一定の成果が出ていると考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 平成20年度から昨年までで約13年間ですね。333校、1万3911人の方がこの事業を利用してうちの町へ入って、いろんな体験をされたということで、成果を聞いてみると、ほかにも私が聞くには、北広島町のご飯がすごくおいしかったとか、嫌いだっただトマトが完熟トマトを食べて食べれるようになったとか、臥龍山に登って食べたおむすびの味が忘れられなかった。ほかにもポパイ鍋、これ多分ハウレンソウ鍋だと思うんですが、これは世界一の鍋でしたという、大変食材を評価してもらえる言葉を多く聞かれますし、人間味の温かさに触れて涙を流して帰るような子どももいると。そういう成果がある中で、海外からの受入れも37校あると思うんですが、この海外からは、どういった年代層で、どこの国から来られているのか、分かればお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 年代層というところまでは詳しくは分かりませんが、主には中学校、高校の修学旅行だと思っております。国で言いますと、台湾とかシンガポール、オーストラリア、韓国、香港、モンゴルなどでございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 国際色豊かに今後もなってくると思うので、ぜひともこの民泊、ここで確認するんですが、私も受け入れておりますが、これ教育民泊ですよ。ですから、いわゆる農家民泊とは違って、農家民泊は住宅宿泊事業法の届出が必要です。そして、民宿は旅館業法の許可が必要、これ旅館業法の許可になると消防法が絡んできて大変なんです。民宿が芸北でも取りやめているところが大変多くなってきて。ですから、民宿経営されてたところに民泊を受け入れてもらえばすんなり入るんですが、これが減っている。なおかつ高齢化。こういったところで、次の質問に入るんですが、非農家の方がやっぱり受け入れるのが難しいようなことがあるのかなと思うんですが、そういった点で非農家の方は近くで農家されている方と連携なんかをされて、何をさせていいのかわからないという人が結構おられます。こういったところで、非農家の方と農家の方の連携を模索するという手もあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 議員おっしゃいますように、教育民泊ということで行っております。本町で実施している農山村体験事業というのは、先ほども言いました農家民泊、いわゆる農泊ということで、それでは限定せずに、民泊家庭の受入れということで、非農家・農家区別なく受入れをいただいているというような状況でございます。連携して事業をいろんな体験をしていただくということも実際行っていただいておりますし、そういった方々にもご協力いただいて事業を進めさせていただいております。現状的には、議員おっしゃいますように、高齢化により受入れ家庭の減少が今課題となっておりますので、そういったところも連携をして受入れができるような形を推薦しながら、いろいろと民泊家庭の確保に向けた取組を進めていっております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういったところを鑑みるというか、問題にしながら、また、ひとり暮らしの方が増えております。ひとり暮らしの方でもやってみたい、受け入れてみたいという方はおられるんですが、いざ受け入れてみたら、3人、4人来られた子どもさん、3人が外で遊ぶ、僕はおうちの中でおるよというパターンの時に、1人では対応しきれない。ですから、もう私はやめましたという方もおられる。やはりまた夫婦でどちらかがやってみたいんだけど、どちらかが反対する。こういったパターンも受入れを阻んでいると考えられます。ですから、こういった時にひとり暮らしの方でも、やはりお友達とか近所の方と協力しながら受け入れる。また、夫婦でも、旦那さんがやらんと言うんなら、私は知つとるお友達と一緒にやるけ、黙って見とってやというような形を取れるような取組が必要じゃないんかと思うんですが、そういったお考えはありませんか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） お一人でお住まいの方でも受入れができるというふうに、やってみたくてと言われる方がありましたら、いろんな条件がございますので、先ほど議員おっしゃいました子どもたちが分かれているんな作業するとか遊ぶとかいった時の見守りをできるような体制とかいうようなことが協力していただける方がいらっしゃれば受入れも可能だと思います。それからご家庭の中でやってみたくてという方と、反対だと言われる、家庭内でそういう話がありましたら、一応この民泊につきましては、ご家庭内の皆さんでご協力をいただいて受入れをしていただくので、どなたかが反対ということでありましたら、できれば、再度ご家庭内でよくお話をさせていただきまして、一応家庭内で皆さんで受入れを了解していただくというやり方でぜひ受入れを行っていただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういった意味においては、研修会の案内とか、職員を派遣して説明していくことが大事だと思うんですが、こういったことは、どうでしょう、定期的に行っていくと思われておりますか。お聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 受入れ家庭の研修会につきましては、年に一、二回ではございますけれども、定期的に行うようにしております。それから民泊家庭の訪問をして、いろいろとご説明をしたりとかいうようなことにつきましても、今現在、民泊家庭の確保に向けた取組を進めていっての中で、そういった職員が行って話をさせていただいたり、あるいは民泊受入れ家庭の方からいろんなアプローチをしていただいたりというような施策を取りながら、民泊家庭の確保、増加につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今年、広島県内の民泊家庭の受入れに対する研修会が広島のグランヴィアホテルであったんですが、私も参加させていただきました。そこで、株式会社体験教育企画の社長藤澤安良さんという方が、これ全国を飛び回ってこの民泊受入れを推薦されております。なぜならば、この民泊事業には大きな産業として成長する可能性が秘められていると。特に広島県は、世界で最初の被爆地でもあり、平和学習においても特出しておりますので、今回、来年のG7開催によって、より注目を集める場所でもあると。このように述べられております。平和教育といえ、現被団協の理事長に本町の箕牧智之さんが就任されております。こうした

貴重な方の体験とか聞かされるのは、あと何年か分かりません。こういう人材を生かして、人材というのは失礼ですが、貴重な方の今までの経験とか平和に対する思い、特に今回ロシアがウクライナに侵攻しているような、戦争が起きているような状況の中で平和学習の大切さ、これを語れる人がおられるんですよね。そういった方を活用した取組もあってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 平和学習とかの方を活用すればというご提案でしょうか。ありがとうございます。平和学習もその体験メニューの中にはございます。そういったいろんな体験をされた平和、戦争体験しかりですけども、農業体験も含めて、いろんな体験をされた方のお話を聞く機会というのは、メニューの中に取り入れて行っております。生徒さんの心に残るような学習を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） とても前向きな答弁をいただきました。箕牧さん本人も、自分が元気ならなら、どんなことでも協力したいという思いを持っておられます。ぜひともそういった平和教育に生かしていただきたいと強く要望というか、思っております。その研修の中で、私一番気になったのは、この伸びる成長産業、一番良い時には、前の担当の方から聞いたら、経済効果は年に5000万円ぐらいあったらと言われておるんです。このコロナ禍の影響で、そんな今はないかもしれませんが、これからまた伸びてくる。1億円ぐらいの経済効果が生まれてくる可能性だってあるわけですから。ここで一番大事なのは、受入れ家庭をいかに維持拡大していくか、やめていかれるところには、次なる受入れ家庭、絶対これ楽しいんだよと。つらいこともあるけど、楽しいほうが多い。もう一回子育てをしてみようとか、そういう話をしていただくとか、一番は、皮肉なように聞かれるかもしれませんが、本音を漏らしておられた言葉を紹介しましょう。これ福山の方です。行政の方は、担当になった時には何とか受入れ家庭なってもらえませんか、受け入れてもらえませんかといって切実に頼んでくるんですが、やめた途端に知らん振りだと。もう私は、このことから引いたんで、何にも知りませんよというような感じがすごくと。じゃあ、あなたがそれほど言うんなら、あなたも引退したら受入れ家庭やるんですかって聞いてみたいとぐらい言われておりました。ですから、なかなかこれ行政の人に受け入れてくださいというわけじゃないんです。やはり新たな大方の方が退職されてそういうことをやっておられます。ですから、退職して第二の子育てとか、もう一遍子どもたちを見てやろうと。そうした時に北広島町の良さが分かってくれたら、また大きくなって、また北広島町訪れてみたい、観光してみたいという流れができてくる。そうすると、またこれ観光事業が盛り上がってくる。そういった私は思いをしています。そういった点について、何か所見があればお聞かせください。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 修学旅行などのニーズは大変、最近も多くございます。関西、関東のほうからも問い合わせがかなり来ておまして、来年、再来年度の仮予約もかなり入ってきている状況です。その中で、民泊家庭、受け入れられる可能人数というのが、以前は160名程度だったものが今現在100名ぐらいになってきている状況もあります。できる限り民泊家庭、受入れ家庭の確保に向けた取組は進めていきたいと思っておりますし、行政にかかわらず、いろんな方に、いろんな経験をされた方にぜひ子どもたちの受入れをお願いしていければというふうに

思います。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういった中で、私がもう1個聞いたのが、やはり受入れ家庭の状況に周りの方、興味のある方は来てくださいと、こんなに楽しいですよと。子どもたちとご飯作ったり一緒に遊んだり、いろんな農業の体験させたり、面白いですよということを経験を、周りの人がどんなものか分からないと思うんですよ。やはりそういう受入れ家庭の状況、一日でもいいですよ、一晩でもいいです。やはりそこへ見にいって一緒に体験してみてくださいというように取り組まないと、実情が分からないのに受け入れてください受け入れてくださいといっても、これはなかなか、分からない人に受入れというのも難しいと思う。そういう話を聞くとか、そういった体験をしていく必要があると思います。ぜひとも、この事業は大きく成長する可能性があると言われておる産業ですから、何とか継続することにより、うちの町が元気になると思いますので、ぜひともしっかりと取り組んでもらいたいと願っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の質問は、建設業の今後と、建設技術者の育成を問うものでございます。東日本大震災後の復旧や東京オリンピック・パラリンピック時の建設需要の増加を見た時に明らかになったのが建設業の技術者不足と就業者の高齢化であります。建設業は、地域のインフラ整備や建物の老朽化対策、災害時における緊急対応や復旧事業、さらには冬季時の除雪等、町民の生活を守る大きな役割を担っております。また建設業は、多くの地元の従業員を雇用し、地域経済の中核をなす重要な産業でもあります。こうした建設業が今後も本町の生活基盤整備づくりを担い続けるためには、若手人材の確保と育成が極めて重要と考えます。地球温暖化の影響もあり、毎年のように起こるゲリラ豪雨災害はもとより、いつ起きても不思議ではない東京直下型大地震や東南海トラフ大地震は未曾有の大災害になると予想されております。復旧にかかるための建設業の技術者や技能者、作業員の人数は計り知れません。そこで建設業の今後と建設技術者の育成支援について次の質問をいたします。まず最初に、建設業の現状と課題をどう捉えているのかお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 建設業の現状と課題でございますが、建設業は、地域のインフラ整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済、雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として町民生活や地域経済を支えている重要な産業の一つでございます。課題としては、1つ、事業者の減少、後継者難などの経営課題である持続可能な事業環境の確保、2番目として、従業者の高齢化と若者離れなどの人材課題である建設現場の生産性の向上や給与等含めた働き方改革の促進が大きな課題であると認識しております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 町民生活、地域経済を支える、これいわゆる本町の農林業と同じように基幹産業でもあります。そういった時に事業者の減少という答弁があったんですが、合併後廃業された建設会社、どの程度あったか、お分かりですか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） はっきりとした数字は把握しておりませんが、廃業された要因も様々ではございますが、数社以上あったものと覚えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 私が知っている限りでも3社以上、4社ぐらいやめられておられます。そういう要因は様々ありますが、先ほどの答弁で、持続可能な事業環境の確保ということが極めて大事と言われてますが、具体的にこの持続可能な事業環境とはどういったことが上げられますか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 基本的には経営の効率化を図りながら、会社の損益をなるべく益が出るようにしていただくこととか、そういったこと、あとはある一定程度の事業量の確保というものは必要だと思っております。建設課としては様々な改良事業、新設事業、維持業務等ございますが、限られた財源の中で一定程度の確保はやっていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 次に、本町の建設業の動向と将来の展望について伺います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 将来の第2次産業である建設業の従事者は、国勢調査によると、平成17年が999人、令和2年が702人となっており、約30%の減少となっております。これは国全体においても同様な傾向でございます。また、このことは建設投資額の減少に伴い、人員、機械ともにスリム化となったことによるものと推察しております。また担い手確保等については、先ほど申しましたように、全国的な課題でもあることから、国土交通省においては、本年8月から持続可能な建設業に向けた環境整備検討会を設置され、これまで計5回開催されておりますけれども、昨今の建設資材の急激な価格変動等の建設業を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来にわたり、建設業を持続可能なものとするための環境を整備するために必要な施策についての方向を検討されております。展望といたしましては、どの事業もそうでございますけれども、ドローンを使用した空中撮影による測量機械の自動運転化などのIT化やAI導入などにより生産性の向上を図り、利益や給与を引き上げていただくことで、就労環境がより良質になり、やりがいがあり、将来の世代に誇れる夢や希望に満ちた産業であることから、明るい兆しはあると思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今、建設課長言われたように、平成17年の999人から令和2年で702人、30%、300人近い人が減少していますよね。これは2016年、国土交通省が発表した建設業の現状と課題について書いてあることに、建設業に従事する人数は、1997年以降減少し続け、さらに就業者全体の約34%が55歳以上が占めている。29歳以下が11%、約1割、このまま建設業で働く人が先細りしていくと、2025年で技能労働者が47万人から90万人不足されると言われております。この平成9年には約455万人いた技能労働者、平成22年には331万人まで減少しております。これ現在はさらに減少しているんじゃないかと思われております。将来展望としては、2025年の万博開催やリニア鉄道の開業に向けて、建設業は日本的に見れば、成長まだ見込めると、右肩上がり成長するんじゃないかと言われておるんですが、スーパーゼネコンと言われている鹿島建設、清水建設、大成建設、竹中工務店、大林組等、そういったところでも若手の採用に苦慮されとるんです。建設業は、今も3Kとか、あるいは5Kじゃないかと思われる部分である。きつい、汚い、給料が少ない、休みが少ないと言われる部分がまだあるんじゃないか。大分改善されてきてますので、この建設業は、本当物を作る、やっぱりインフラ整備をする大変、楽しいと言っちゃおかしいんです

が、やりがいのある仕事なんです。ですから、工業高校、大学の工業科を出た人がいかに建設業に就職していったかということも大変大きな問題になってると思います。そういったことを考えながら、この建設業が安定的な経営を維持するために公共事業費の確保がこれは重要になってくると思うんですが、合併後の公共土木建築事業費の推移はどうなっておられるか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 合併後の公共土木建設事業費の推移でございますが、町の災害復旧費を除いてみますと、平成18年度の約7億5000万円をピークに減少傾向となりまして、昨年度の令和3年度には約2億4000万円弱となっております。ただし、災害復旧費においては、合併後において平成27年度の約400万円というのが最小でございましたが、平成30年度の約8億9000万円と増減幅が大きいですが、昨年までの総額は約40億円となっております。また、農林施設を含めた災害復旧費の総額も約67億円が総計となっております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 合併後の翌年がピークであったと、7億5000万円の公共事業費、それが昨年度では2億4000万円、これ約3分の1まで減ってますよね。建設業者、公共事業に依存してばかりではいけないというのがありますが、民間で経営を成り立てるとするのは、これ極めて難しい。やはり公共事業がある程度安定的に出てこないと従業員、その家族を養うというのは極めて難しくなるし、給料を上げる、賞与を出していくところにも極めて厳しいところは出てきます。災害復旧の事業費が大きいというのは、これ建設業者から見れば、仕事があるからありがたいかもしれないけど、町民にとって災害があるということは、余りありがたいことじゃないわけですから、やはり安定した公共事業を確保していくこと、財政政策課長には、これ投げかけておりませんので、聞きはせんのですが、やはり安定した事業費を維持しながら、しっかりした入札をして、できるだけ地元業者が潤うようなことを展開していただきたい。答弁は要らないですが、そういったことを見て、私は、確保していくために今後どのような努力ができるか、建設課長お聞きしたいんですが。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 今回の他の議員のご質問の中にも財政関係のことがございましたが、今後も人口減少は進んでいることと推計しておりますし、その中でも限られた財源の中で、今後の10年間は普通建設事業費は平均約3億円と推計させていただいております。今後も地域の安全・安心や町民生活及び地域経済を支えるために町のみならず、高速道路を含めた国や県等の公共土木建設事業について、引き続き関係機関へ要望し、確保できるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そうですよ。国、県を含めたところにもある程度、公共事業を出していただかないと困る。特に北広島町内の国県道傷んでますよね。国道186号線、前も話したんですけど、広島県側から島根県側に入ると、急に車の音が静かになる。逆に島根県から広島県大佐山のところへ入ってしまうと、もうラジオの音も聞こえなくなるぐらい、ガタガタガタというような感じが幾つも見られる。それは長い186号線の上で数多くあるんです。そういった意味では、私も町長とともに国交省へ186号線の改善、改良などに足を運んでお願いをし

てまいってきているわけですが、なかなか舗装するんでも、片側しか直してくれない。何で、たった200m、300m、片側しか直さんのやと。町民の方はうるさく言われますよ。こんな舗装ってあるのかいと。今、地元選出第3選挙区から斉藤鉄夫氏という国土交通大臣が出てます。広島県1区からは内閣総理大臣が出てるんですよ。この2人を使わない手はないんですよ。以前、竹下登元総理大臣が、もう亡くなられましたけど、島根県の公共事業がずうっと安定的に出てくる流れの要因、筋道をつけてあの人は亡くなったというて、島根県の建設業者の方は言われてます。だから今、岸田首相、斉藤鉄夫国土交通大臣、この2人がおるときにしっかりとこ入れをしていただく。そういったことも私は必要になってくると思います。これは最後に町長に見解を述べていただきますので、ここでは言いません。それでは、次に建設技術者の育成支援にどのような支援ができるのかお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 本町では、これまで町と商工会が連携しまして、商工業支援として、がんばる人応援事業という事業名で、建設業者の方や製造業者など、町内企業の従業員や個人事業者の資格取得につながる技能講習会の開催や各事業所で必要とするセミナーなどの開催に対して助成をすることで、従業員の資質の向上の支援を行ってきております。本年度は、フォークリフト運転技能講習及び足場の組立等特別講習を実施し、フォークリフト運転技能講習では27名、それから足場の組立研修では7名が受講をされております。今後も商工会と協力し、事業者のニーズに取り入れながら、人材育成を効果的に支援していく予定としております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういった意味では、商工会に対する補助金をしっかりつけていただきたい。一律1割カットじゃなくて、こういったところはカットしてもらったら困るんです。だから、建設技術者というのは現場で作業する資格も要るんですが、公共事業の中で、やはり要る資格たくさんあるんですよ。1級、2級土木施工とか建築施工、それから1級、2級木造の建築士とか、さらには様々な舗装とか、管工事とか、もう資格取らんと工事に入れない。資格を取った人がたくさんおると点数がより入札の時の点数にも加わるという流れがあるんで、要望があれば、商工会から。そういう資格を取るのにも何とか講習会への支援をしていただきたいというような要望があれば、何とか対応というか、答えていただきたいということを切望しておきます。それでは、今から、今日も雪が降っております。私も5cmぐらい降った所から出てきておりますが、冬季の除雪対応については万全なのか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 冬季除雪の前に、少し県の事業費のことをご報告させていただきます。平成21年から令和3年まで県の当初の災害復旧事業除く北広島町分の事業費は、大体平均11、12億円程度でございましたが、令和4年度当初は24億9000万円の当初予算を安芸太田支所に組んでいただいております。要因は様々ではございますが、ということをご報告させていただきます。それでは冬季の除雪対応についてでございますが、毎年、北広島町の除雪計画を作成させていただきまして、計画的に除雪業務を行っております。今年度につきましても業務委託の受注者に変更ございませんでしたので、昨年度と同様ではございますが、契約前に様々な要望点とか注意事項とかはお互い連携を取ってやっておるところでございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 受注者については昨年と同様に確保できていると思われませんが、これも高齢化やら建設業の廃業に伴うことがもし起これば、除雪も大変になると思うんですよ。現在のところ、そういった心配は当面見られないかとは思いますが。除雪というたら、道路に倒れ込むような樹木、竹なんかもあるんですが、そういった対策なんかは、どう考えられておりますか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 基本的には交通に支障のある倒木等については随時対処しておりますし、除雪前には、基本的には、各地域の業者さんに道路の点検等を行っていただいております。その点で、ご要望のあった箇所については対応するようにしておりますが、基本的には、土地の所有者の方の適正な管理をお願いしたいというのが第一原則です。所有者の方で適正に管理していただければ、町で対応する部分がかなり少なくなるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 倒れ込んだ木に車が当たってから傷ついたとか、そういったこともあるわけですよ。それ自分の家の持ち物なら自分で勝手に切られるんですが、他者の持ち物だったら、これ危ないからといって勝手に切るわけにはいなくなるんで、そういった時の対応についても対応してもらいたいと思います。先ほど申しあげましたように、建設業も厳しい状況の中で、町民の生活を守るために一生懸命頑張っておられます。やはり建設業というのは農林業とともに本町の基幹産業であり、建設技術者を養成していくひとつづくりの産業でもあります。こういった産業がこれからも継続していかないと、うちの町は安心・安全は守れていけないと思います。そういった意味において、先ほどもいろいろと町長も苦労されて、国交省やら各省庁へそういう整備のお願いに上がっておられるのは重々知っております。今後、今言ったように、斉藤鉄夫国交相がおられる。何とか今の時に道筋をつけるような流れを生むように努力していくことができればやっていただきたいということで、町長の所見をお聞きして私の質問終わらせていただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 今、議員おっしゃったように、岸田総理、それから斉藤国交大臣という状況でありますので、当然今まで要望してもできていなかった部分について、防災優先に国、県も含めて要望しているところであります。先ほど課長が少し申しあげましたが、4年度予算から、ある程度は拡大してきているというふうに思っていますし、今の状況の中で、しっかりできる限りの道筋は立ててもらいたいというふうに思っているところです。ただ、国のほうもコロナの関係とかいろんな部分があって、十分な予算が確保できるかどうかというのは難しいところがあるようでもありますけども、できるだけ実現するように努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 以上で終わります。

○議長（湊俊文） これで宮本議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。午後1時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 44分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き、一般質問を行います。9番、伊藤淳議員の発言を許します。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。最初に大朝地域の100プロの活動を紹介させてください。10月20日に熊本で行われた全国過疎シンポジウムでは、100プロの活動が会長賞を頂きました。また、12月10日に新庄小学校で、広島里山グッドアワードの今年の表彰式がありました。これは昨年100プロが大賞を受賞したので、今年の表彰式会場となったためです。当日は県知事もいらっしゃり、里山についての意見交換も行われました。子どもを増やそうと活動する団体が全国、県で表彰されることはとても誇らしいです。今日の質問は2つあり、まず、1つ目が、帰ってきたい北広島町、子育てがしたいまちになるために、です。私は、実家を離れて頑張っている方に季節の節目のいくらかは帰ってきてほしいです。親の生活を知り、地元の友達との旧交を温め、小さい頃からよくしてくれている近所の方に近況や子どもを紹介し、いつかは北広島町に帰りたいな、北広島町にはいつでも帰られるなという思いを持っていただきたいです。質問をいくつかに分けていきますと、まず、町外に住む北広島町出身者にとつての目線で質問していきます。既に師走に入り、暮れや正月に子どもや孫が帰ってくることを楽しみにしているご家庭もあるかと思えます。しかし今年は北広島町には帰らないよという選択をした方もいるかと思えます。なぜ、暮れや正月に帰ってこないという選択を取るのかというのを考えると、一因として、帰省中に北広島町を楽しむ所がないのではないかと思えました。ほかにもいろいろ遠因はあるかと思えますが、一因として、そういったことを考えた際です。町内施設として1月の1日、2日、こちらども休み、ショッピング、居酒屋などの民間施設や地域づくりセンターなどの公共施設、こちらども休みです。一方、都会では、1月1日から子ども向けのイベントがあり、初売りや店が開いています。CMでも、どうぞお越しくささいと宣伝していたりします。ちなみに町内の1月1日もやっている年中無休のお店、こちらはとてもお客さんが多いです。つまり帰省中の家族、子ども連れや若者は行く所がなく、楽しみのない町としか見えないことです。一因としてそういうことがあるというふう考えた時に、でも、ただ私は言いたいのは、帰っても楽しいという理由をつくりませんかということ、今回質問として提案をしていきたいです。以下の提案についての所見を伺います。正月に帰りたいと思える田舎にしませんかという提案になります。例えば、飲食店に対して、弁当販売をしませんかや、地域づくりセンターや企業で何かしらのイベントができないか。図書館などの公共施設を開けて何かしらの形で利用してもらおう。各地区の集会所でイベント以外にも新年会など、そういったものをしませんかという提案、こちら、地区によってやられているところもありますが、小中学校で同窓会ができるようにしてみる、そういったもろもろいろんな活用方法を考えた上で、それらを取りまとめて情報アプリなどで情報を流して情報を周知していく。ほかには、必ず行くご家庭もあるかと思えますが、除夜の鐘と初詣のスタンプラリーをやってみるなどなど、いろいろそれぞれの地域の方が考えてみるといいものができるかもしれません。そういったこ

とをすることで、町外の登録者数として情報アプリが増えますし、北広島町に興味を持ってもらいやすいという利点も循環的に利点が生まれると思います。ただし、どこも人手不足で大変なのは分かっています。しかし、後押しやサポートがあれば、思いのある人がスタートしやすい、そういったことを考え、今のような提案をいたします。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 議員のご提案は、一つには、正月に都市部と同様の若者や家族連れが楽しめる場所をつくるため、町内の飲食店や企業、地域、公共施設に営業やイベントの開催をするなどの理解を求めては、協力を求めてはといったような内容だと思います。町で主導して、そういった環境づくりを要請するというのは、なかなか難しいのではないかとこのように考えております。年末年始においては、各企業も長期休暇を設定しているところが多く、従業員が旅行や帰省など自由に休暇を楽しむ機会であり、また事業所によっては、事業所内のメンテナンスの時期というのも設定しているのではないかとこのように考えております。このことは、公共施設である地域づくりセンターも同様というふうに思っております。いずれにしても、こういったイベントとか新年に関わる行事というのは、主催者の方や各施設が管理者のほうで判断をして行われるものというふうに思っております。それから情報アプリでそういった情報を流してはどうかということでございますけれども、ある程度公共的な情報に限られている情報アプリでございますので、そういったところでなかなか難しいのではないかとこのように思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 言われていること、もっともだと思います。分かります。ただ、年末年始と時間のある方、そういう思いのある方がスタートしやすいようにという提案でもございますので、そういった点で、やってみたいということがあれば、今のお言葉借りると、管理者等が可能とするのであればできるということで理解をしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） ある程度の方の理解が得られて、施設管理者もそれが対応可能ということであれば、正月のイベントもできないことはないというふうに思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。スタートしやすいようにという後押しではあります。先ほどの答弁の中でもう1点、情報アプリは公共的なものということではありましたが、それは公共的なものになれば流すことも可能だし、もしくは音声告知放送で地域ごとに流すことも可能ということを確認させてください。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 告知放送に至っては、ある程度の民間の企業活動も流すことができますので、そこはある程度自由度があるのかなというふうに思っております。アプリについては、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） でしたら、音声告知放送に流すことも可能、ただ、こちらのほうは費用がかかったり、もしくは、こういうイベントをするといった時にチラシが要るといった時になると、少々金銭がかかるものもあると思います。そのため、少額ながらの助成、何かしらの融通ができないかという質問ではあります。今言ったような提案は、やはり地域や有志の協力なくして

はできないというものばかりです。ただ、スタートしやすいようにと思った時に、金銭やもしくは、先ほどの公共的なものところで、管理者がオーケーとすればという部分に関してですが、金銭や制度上の融通を行って促進を図ってはどうか、こういったことは可能かどうか、そういった助成ができないかどうかを質問いたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 行政としてのバックアップと考えますところ、若干ではございますけども、資金的なところでお手伝いができるのかなというふうに思っております。具体的に申しますと、今年度であれば、がんばる地域補助金といったような制度も設定をしております。その補助金については、地域課題の解決とか、地域活性化への取組といったものであれば、開催時期を問わず補助をすることは可能かと思えます。しかしながら、例えば単純な飲食といったようなことについては、補助金の性質上、そういった類のことは応援はできないのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） できるだろうと。ただ、性質上というのがあると。できれば前向きな形で終わらせたいので、できるということで、その性質を考えた上で、できるということで次の質問にいきたいと思います。妊娠・出産・育児における制度などの提案と確認でございます。結婚して新たな住所を決める際、職場と子育て環境などを考え、女性の意見が決め手となる家庭があると聞きました。出産や育児をしやすい環境とはというのを考え、以下の質問をいたします。同僚議員の一般質問、過去、公園整備、トイレの洋式化、給食や保育料の無償化、不妊治療、就職情報の充実などテーマは過去にいろいろ聞かれたんですが、そのほかの部分でこういったことはないか、重複する部分がありますが聞いていきます。事業者が女性に優しい職場づくりをする上でのアドバイスをすることは可能かどうか、両立支援等助成金などの制度はあるんですが、行政として、町内で女性が働きやすい職場づくりを支援することはできないかという質問です。ただ、今言ったように、女性というふうには言ってますが、助成金、そういったものでいくと、男女参画としての助成金として多くございますので、女性にとって働きやすい、育児をする男性にとって働きやすい、もしくは介護をする男性にとって働きやすい等々ありますが、そういった職場づくりをする上で、アドバイスをすることが可能かどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 北広島町では、男女共同参画プランを平成30年の3月に策定し、女性の活躍推進に向けた働く環境の整備、ワーク・ライフバランス、男性の家事、育児、介護への参画を推進しております。また、女性活躍推進法であるとか、次世代育成支援対策推進法といった法に基づいて、事業者が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって一定規模以上、これ一定規模以上というのは、常時雇用する労働者が101人以上、こういった事業者の事業主には、一般事業主行動計画の策定が義務づけられており、仕事と育児、仕事と介護などの両立の支援は事業主の責務となっております。事業者へのアドバイスや支援ということについては、職場における女性の活躍推進のための制度などの情報提供であったり普及啓発などを行ってまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 普及啓発を行っていくと。ただ、100人以下努力義務等がありますので、や

はり横断的にやってほしいというのもございます。というのが、いろいろ事業者として雇用していると、潜在的にこういうもの、いろいろな制度として悩んでいるけども、なかなか専門的なことを調べられない。調べても分からないというのがあります。多分、今の説明を聞いて、ぱっとすぐにこれができる、あれができると分かる方もなかなかいらっしゃらないのが現状かと思えます。なので、そういった潜在的に悩む事業者に対して、そういったことのアドバイスをする。普及啓発をする中で、もっと積極的にできないかというものがございます。そのためには、今、町民課から答えていただきましたが、商工観光課、またそこを通じての商工会というのに関わってはくると思えます。北広島町の子ども・子育て支援事業計画には、企業に対する関係法制度の普及啓発ということで、そういった取組をしていくという計画があります。こちらの担当部署は福祉課でもあります。やはり横断的にそういった積極的な活動が必要ではないかと思うんですが、そういったことは可能かどうか、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 女性の活躍のためのいろんな情報提供なり普及啓発活動につきましては、主には役場で言いますと、まちづくり推進課が求人情報等を行っておりますし、先ほど議員が申された商工会、あと関係機関と連携をしながら、そういった取組は今後できるのではないかとこのように思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 相談があれば。相談がなくとも、しっかりと普及啓発等に積極的に思うところがございます。次にまいります。妊娠中や育児中の女性にとって使いやすいトイレを増やせないか、これは以前にも言われたことではあるんですけども、町内の公共施設や商業施設、こちら古い所も多くて、マタニティールームや子ども目線のトイレ、こちらが少ないです。育児する側にとって、なかなか利用しにくい、心理的なハードルになってるかと思えます。例えばですと、調べると出てくるんですけども、兄弟がいた場合、乳幼児と年少・年中等抱えてたりすると、トイレが狭くて入れない。なかなかトイレへ行けない。広過ぎると、今度は子どもが勝手に鍵を開けてすごく困る。そういったことがもろもろ出てきます。その全てを完備して使いやすいトイレというのは難しいですが、公共施設、商業施設それぞれある中で、そういう声が寄せられていることはなかなかないかと思えますが、事実あるかと思えます。そういった場合、使いやすいトイレを増やせないかという質問になります。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 公共施設については、新しく施設を建築する時であったり、今ある施設を改修する時など、トイレなど設備の検討を行って、誰もが使いやすい施設を目指したいと考えております。また、広島県の福祉のまちづくり条例で、不特定多数の人が利用する建物などについては整備基準を設けることなどを定めて、安全で快適に生活できるまちづくりを進めることとしておりますので、公共施設以外の施設でも妊娠中や育児中の女性にとっても使いやすい施設が増え、誰もが利用しやすい施設が増えるよう、町内の施設がこの条例に基づいて建築や改築を行うよう進めてまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 女性にとってというのもありました。なかなか水回りの工事はお金がかかりますが、助成金等やその促進方法、助成金等はあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

- 町民課長（大畑紹子） 事業所に対しての町の補助金というのは現状はありません。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 町のイメージアップ、もっと言うと、しっかりと潜在的にあるであろうイメージを覆すためにも、このような助成金が必要かと思います。実際、今女性ということではありましたが、男性にとっても、これは同じで育児をしている場合ですね。これは余談ですが、私がトイレに子ども連れていくと、私の体でいうと、もうかなりいっぱいになる。どうしても子どもがついていくと言うと、もういっぱいの中トイレをしなきゃいけない。何度かあって困ったことも、まだないですが、まあまあありました。なので、そういった場合もあるかと思います。どうかそういったことを考えていただきたいとも思います。次にまいります。こちら同僚議員が昨日聞いたものでありますが、保育士の奨学金制度の利用例と現状、一緒に答えていただきたいです。町内保育施設での新規雇用の実績と予定はをお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 保育士の奨学金の状況ですけれども、これまで6名の方がこの制度を利用されております。このうち3名の方は現在も在学中でございます。あと、町内の保育施設での新規雇用の実績と予定ですけれども、これまでこの制度を利用された2名の方が町内の保育施設に就職をされております。また、来年度1名の方が採用予定と聞いております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 私が特に聞きたいのは次の質問で、奨学金返還の免除が可能となる町内就職を目指したが、就職口がない場合、今の答弁でいうと、今のところないと思いますが、今後そういうことがあり得る、町内就職をしたいが働き口がない、返還しなきゃいけない等が考えられます。その場合、どのような形になるのでしょうか。猶予期間があるのかどうかも改めてお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 就職口につきましては、各保育施設の入所児童数や職員の雇用状況により各施設で新規採用の有無を判断をされております。よって、必ずしも就職口が確保されているというものではございません。また、返還免除につきましては、指定保育士養成施設を卒業した翌日から2年以内に雇用された場合については返還の免除の対象としております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 危険性があるという認識なんですけども、返還免除がある。だから奨学金を受けた。けどもできないという可能性があると思いますが、その課題が現れる可能性があるというので、ちょっとその点どうでしょうか。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 保育士の採用につきましては、各園で望まれている人材、そういったことにはかなわなかったという場合もありますので、そういった場合については不採用もあり得るということになります。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤淳） 確かにそのようなこともあると思います。ただ、気持ちがあつてというのがありますので、その思いも含めて、今後この奨学金制度存続できるようにというものもあります。その上で町内の保育施設、こちらに積極的な採用をお願いするというのは変ですが、関わり合

いを持っていていただきたいです。次にまいります。子育てにおける申請は多く、とても煩雑な印象を受けます。結婚する、引っ越しをする、仕事が変わる、そのように生活スタイルがどんどん変わる忙しさの中で、似たような書類を何度も書くのはとても手間に感じてしまいます。ましてや妊娠や育児で疲れているとなかなか億劫になってしまいます。例えば保育施設等入所申込みにおいて、そのような声を聞いてないか、手書きが大変、記入項目が多いという声が届いてないかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 現在のところ、そういった声は届いておりません。しかしながら、今後、町のホームページ等で様式をダウンロードできるような形に変更してまいります。また、記入項目につきましては、ご家庭の状況やお子さんの状況を把握し、安全な保育を提供する上でとても重要なものがございますので、新規入所の場合、必然的に記入項目が多くなっている状況でございます。これにつきましてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 記入項目多いのは理解いたしますが、手間という部分でどうかという質問なんですけども、届いてないということなんです、私この話をいくらかほかにしたところ、思うと。出す時に言ったんだがという方もいらっしゃいました。これは男性の方だったりします。届いてないということになると、どうか書いてくださいというような話をそのときされたというようなのもちょっとお聞きしましたので、その辺ちょっと情報として声が届くようにもしていただきたい。声を受け取る形で情報をその辺今後管理をしていただきたいと思っております。先ほどホームページでダウンロードできるようにとありましたが、申請手続のオンライン化はできないかと質問をいたします。こちらは今回の12月議会で受け取りました令和4年度からの行政改革実施計画、電子申請について記述がありましたので、今後できるのではないかなと思いはするんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 行政サービスのオンライン化につきましては、北広島町DX加速化戦略におきまして、重要かつ喫緊の課題と位置づけて取り組むこととしております。今年度一部サービスにおきまして、オンライン申請の実証を行いましたけども、時間や場所に捉われることなく手続きができるという点で、利用者にとって大きなメリットがあったものと認識しております。加えまして、キャッシュレス決済やSNSとのシステム連携を行うことで、さらにサービス向上につながるものと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 先ほど言いました申込みにおいて、なかなか記入項目が多い中、毎回一から書いていくと。大変だと。去年のを出してくれて、それに赤線で訂正すればいいじゃないかとアナログ的な話も出たんですが、デジタル化ができるのであれば申請はそのまま、去年のを受け取ってそのまま入力し直すというのは、とても簡単に感じられるものがあります。1点確認なんです、今までアナログで紙を出していたもの、これをデジタル化、データ化していなかったかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） もう一度質問の趣旨をお願いいたします。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今までアナログは、というのは一回置いといて、今まで紙で出したもの、こちらがその紙に記入されたものをそのまま役場内で使って、そのまま次々の手順に使われているかどうか、それは途中でデータ化していなかったかどうか、すると思うんですけども、したのであればと思って、そこの辺。申込みにはよるんですが、必ずどこかでデータ化しているかと思いますが、そういう質問です。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 紙で申請されたものがデータ化されているかということでございますけれども、大抵のものがデータ化をして再利用、申請が出たものはお返すする時に、一々宛て名を手書きで書くようなことでなしに、入力して、宛て名シールということでやったりするということで、大方のところはデータ化されているものと認識しております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） でしたら、今の若い世代というのでいうと、デジタルのほうが慣れていているという方もいらっしゃると思います。アナログで書くのが大変、それをアナログで受け取って、紙媒体で受け取って、デジタル化して、なかなかその入力も大変と。行政内の仕事を鑑みた時に、はなからデジタル化できるのではないか。はなから入力から、申請からデジタル化できるのではないか。先ほど電子申請可能だとありましたが、できるのではないかというのが今の質問でした。しっかり進めていただきたいです。次の質問がそれに関してではあるんですが、業務改善プラットフォーム等の名前があったりするんですが、私が書いたのはキントーンなどです。こういったデジタル化ができるのではないか。なかなか楽になるかと思えます。これの利点としては、申請をする以外に金銭の受け取りです。通帳に関するもの、マイナンバーカードの連動が可能だったり、今まで費用面で困難になっていたコンビニ、もしくは郵便局での住民票、印鑑証明等の受け取りを申請だけはデジタルでできると。そういった面ができるかと思えます。さらには、日中、紙媒体を出さなきゃいけない、なかなか書いて出すのが大変。けどもデジタルであれば時間を問わず、夜でも、昼、スマホでちょちょっと入力する、申請をするということも可能になるかと思えます。こちら、こういったことを想定しながらの電子申請、今後進められていくかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） オンライン申請に対応したソリューションは、多くのベンダーが開発、商品化を行っております。議員がおっしゃいましたクラウドサービスもとても有効なツールの一つであるというふうに捉えております。ライフスタイルに捉われることなく手続きができること、利用者とサービス提供者である町の業者ともがオペレーションが容易であること。日常的に利用しているSNSツールやキャッシュレス決済サービスとの連携が可能であることなどに留意しながら、サービス体系の構築を図っていくことが重要と考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。今後しっかり進めていっていただきたいです。次です。そういったデジタル化をする上で、逆に情報収集のツールとしてスマホ、もしくはパソコンでも構いません、タブレットでも構いませんが、見る際に北広島町のホームページを見るようになるかと思えます。そのホームページが使いやすくなるように整理をしているかどうかをお聞きいたします。こちら具体的にはいろいろあるんですが、ページがなかったり、過去の情報だったり、なかなか欲しい情報に行き着かないというものが書類関係でいうと結構あったりすると思いま

す。先ほどのデジタル化をする上で、この情報収集としても必要な面ではございますので、お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 本町の公式ホームページについては、議員ご指摘のようなコロナ禍などの影響によります社会情勢の変化に対応すべく、他言語化対応やA Iチャットボット機能の追加、動画配信への対応などサービス向上に努めているところですが、使いやすさ、内部リンク、コンテンツの充実などについては、常に点検、改善を図っていく必要があります。近々現行システムの更新時期を迎えますので、効果や課題などについて十分な検証を行った上で、より使いやすいサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 進めていっていただきたいです。ただ、今までこのような形で、ちょっと使いにくいと思われるようになった原因の一つに、更新が各所管課になってるかと思います。そうすると、各所管課それぞれの職員が更新する上で、更新する形が違うと。やり方が違うと。それでこのような形になったものもあるかと思います。見てみると、そうだろうと思うところあるんですけども、どうやっても、現行のホームページを更新したら全てなるか、違うと思います。その上で、先ほどのデジタル申請のものも含めてですが、改善方法、改善が要るかと思います。その点、改善方法はいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） ホームページのサービス全体のデザインや配信等の運用ルールなどの管理につきましては、総務課において一元的に行っておりますが、各記事の作成や更新については、タイムリーかつ的確な情報提供という観点から、今後も各所管課が行うことが適切であるというふうに考えております。また職員に対しては、運用ルールの周知徹底を図るとともに操作研修会を毎年開催いたしまして、スキル向上やコンプライアンスの確保を図っております。ホームページに限らず、いろんなデジタルツールは使いやすく、町民の利便性向上につなげるという視点に町外へ向けての効果的な情報発信という視点もプラスして、より魅力的なサービスを構築していくことが重要と考えます。これらを実践していくために職員の業務改善やITリテラシーの向上を目指した取組を進めて、デジタル技術をより効果的に活用していくことを目指してまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今後とも進めていっていただきたいです。次の質問になります。町民の生活に根差す公共施設の存続についてです。基幹集会所についてお聞きいたします。同僚議員が聞きましたが、地域の基幹集会所を地域に渡すという話が出ています。こちらの現状を各地域に分けてという部分と、そのメリット・デメリットをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 各地域の進捗状況でございますけれども、豊平地域につきましては、今年2月に1回目、8月に2回目の個別ヒアリングを自治会単位で実施をしております。地元譲渡の地域の意向や課題の聞き取りを行っております。その他3地域、芸北、大朝、千代田につきましては、10月に地域ごとの説明会を開催し、集会施設のあり方について、町のほうから方針の説明を行い、10月下旬から、各振興会・連合会単位での1回目のヒアリングを現在実施している状況でございます。続きまして、基幹集会所を地域に渡すメリットとデメリ

ットということでございますが、地元譲渡によるメリットとデメリットは双方あると思います。デメリットを最小限に抑え、持続可能なあり方を考えていきたいというふうに思っております。メリットとしましては、地元の創意工夫による自由な活用ができること、維持修繕等は、地元判断によりスピーディーに安価に行えることなどが、デメリットとしましては、施設の維持管理に地元負担が増えること、最終処分、解体等に多額の費用負担がかかることなどが考えられます。これらの費用につきましても、新たな補助制度の中で、地域の負担を軽減する方向で今後協議を重ねてまいります。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今の説明を聞くと、地域譲渡をするべきというわけではないというのをまず思うので、そこを先に確認させてください。絶対に地域譲渡、今すぐ集会所を地域に渡すというものではない考えだということを確認させてください。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 現在取りまとめております町の公共施設等総合管理計画におきましては、地域譲渡を基本に考えていくということで方針を決めております。まずは地域譲渡を前提に地元と話をしていきたい。そういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そうすると、いや難しいよと。先ほどのデメリット等考えると難しいよという意見が必ず出てきていると思います。その点に関して、例えば、話し合った結果が今の現状維持、地域では持たないという結果になった場合、それも一つの結論として可能かどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 協議の中で、なかなか地元の譲渡が難しいという結論は当然あるかと思えます。その際には、何らかのよい策を考えたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 押しつけではないという確認と、そういう対応にならないということを今後のヒアリングの中で求めていきたいです。というのが、現在のヒアリングは意向調査で、今後の補助金制度の組立てのためですよという面が前面に出たり、まずは地域の基幹集会所について、地域でまず今後について話し合ってもらうための今回の機会、布石だと思ってもらうようにするというようなのが前面に出れば、よりよい話し合いになるかと、ヒアリングになるかと思えます。そういうふうに今後もしていただければいいかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 最終的に全体への説明が終わったのは10月から11月にかけてというところでございます。その段階では、町の方針はある程度示させていただきました。今後ヒアリングの中で、最善策は構築できるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今後の対応等、補助金制度の組立てについて期待しております。消防施設についてです。町内の消防署と出張所の今後はということをお聞きします。と言いますのが、今回計画を示された消防本部・本署庁舎整備基本計画というものができました。こちらは多くのデ

ータが検証され、現場までの到着率や人、金などから来る今後の維持の方法、そのほかにも消防の広域化や人口減少などの要因、こういったものもろもろを加味したデータとして本署の建替え計画というものが示されました。こちら今後の消防署と出張所の今後について計画内容をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 現状旧町の地域ごと、1署3出張所体制で管内の火災・救急と災害へ対応しております。消防施設につきましても、公共施設等総合管理計画の対象であります。今後の人口減少、社会情勢の変化により当然消防のあり方についても検討を進めているところでございます。千代田地域の消防本部・消防庁舎につきましては老朽化、耐震性の不足等、消防・防災拠点としては大きな問題を抱えております。令和6年度末完成をめどに庁舎整備事業に取り組むべく準備を進めているところでございます。質問にございましたとおり、将来の消防のあり方、具体的には署所再編、広域化等の可能性を踏まえ、その変化に対応できる庁舎として整備してまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 現在の1庁舎、3つの出張所の形が今後変わっていく可能性を加味してという計画、事実、やっと建替えができるというものでもあります。延期延期となってお金がない中の延期延期で、かなりのお金がかかるからこそ、いいものもしないといけないというジレンマの中、今回ありました。築44年、かなりの年数がたっております。ただ、この中に今後望ましい形として、1庁舎、1出張所、1出張所は芸北の出張所を残す、大朝、豊平は今後千代田の庁舎に統合していくのが望ましいという文言もあります。こちらについてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 最終的な案としてというか、そのようなことになった場合を想定した庁舎を造って下さいということの計画でございます。今後人口が減少しましたら、当然、署所再編は考えていかななくてはならないことだと考えておりますが、総務省消防庁が示しているとおり、人口減少時代の消防体制のあり方について、これらを加味しながら、広域化等の可能性も踏まえて考えていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 実際今回の計画は、本署の建替えのための計画であるというものも理解し、また、データもそのような形でしっかりとしたものだと思います。1庁舎、1出張所にするためのデータではないことも確認しております。ただ、こういう言葉が出ると一足飛びに芸北の出張所を残し、ほかの出張所は潰すというような一人歩きがとても怖いものになります。その点、すぐにそういうふうになるということはないというのを確認したいです。どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） すぐになるとは思っておりませんが、先ほども申しましたように、人口が減少してくれば当然再編も考えていかなければならないし、今後10年後には65歳定年という時代を迎えることにもなりますので、広域化等、生き残りをかけた方策を探していかなければならないと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今回の計画、本署の建替えのための計画なので、今後10年後、20年後、もっと言うと、計画としては40年後を見据えたものになっているということなので、しっかり

とそここの場を議論して、この計画があるから絶対そうしましよというふうにならないように、今後の議論をしていきたいと思ひます。次にまいります。防火水槽の現状と課題をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 町内の防火水槽でございますが、399基ございます。現状としましては、コンクリート製のものがほとんどで、耐用年数は30年とされておりますが、超えているものが多くあり、水漏れや土の堆積により最大限水をためておけない防火水槽も発生している状況でございます。現在の点検の状況ですが、消防団で火災予防運動期間中に点検を行ってらっしゃるところです。支障がある場合は、地域の消防団が中心となって水を吸い上げ、土砂を取り除く、または藻を取り除いております。また、水漏れについては、専門業者による補修を行ってらっしゃる状況です。今後も必要な補修や堆積物の除去を行い、最大限活用できるよう対応を行います。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 併せて、消火栓とその付随するホースの現状と課題をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 消火栓と付随のホースについては、長期間ボックス内にある状況で耐用年数10年余りを越えたものもありますが、これも消防団の点検、それから消防署においても必要な場合は点検をしております。金具の作動状況など確認をしまして、消火栓については使用可能と思っております。いずれにしましても支障がある場合は情報を共有しまして、不備の早期改善を実施します。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 先ほどの消防施設として庁舎の建替え計画があると。これが40年の計画、この計画には、消防団の面が、ちょっとこれだけ抜けてるように思ひます。インフラとしての消防力を考える上で、消防団も同じように考えていかなきゃいけないと。かなり変わると思ひます。今後こういった現状を踏まえて消防力強化、もしくは維持、こちらを考えていつていただきたい。また10年後、20年後になると、その時のトップの判断になるかと思ひます。消防施設についての所感が町長のほうであるのであればお聞きします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） すみません、最後の部分をもう一度お願いしたいと思ひます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今後消防力、今後40年の計画で出されて、消防団も加味していかなきゃいけない中に、町内の消防力、どのように考えていくのか、どうやっても今後トップの判断によって維持できるかどうか、現状かそれともという話になるかと思ひます。今後見据える上で、町長の所見を伺いたいです。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 消防力でございます。消防団のほうは、現在消防団員の数を何とか増員しよう、維持しようというような状況でございます。消防団については災害時の大きな活動をしていただいております。消防団員のとにかく多くの方を維持または増員ということを考えていきたいと思ひますし、消防力については、町内全域を考えて計画をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） これ以上聞くところとしては堂々巡りになりそうなので、次にいかせていただきます。水銀灯についてです。過去において、フロンガス、もしくはPCBと同様に水銀の利用を規制する水俣条約の採択によって、2021年から水銀灯の製造等が禁止されたと聞いています。現在、町内公共施設の水銀灯の付け替え、今後どのように進むのかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 管財課長補佐。

○管財課長補佐（辰川勝則） 町内公共施設の体育館、グラウンドの照明、そういったところが主なところだというふうに思います。そのほとんどが水銀灯となっております。メタルハライドランプ、それから高圧ナトリウムランプ、こちらの設置につきましても考えられますが、数に関しては把握できていないのが現状です。LEDランプについては、千代田中学校体育館、豊平中学校体育館、こちらのほうが修繕の際にLEDランプを設置されております。今後につきましては、公共施設管理システム、こちらのほうの運用に合わせて把握に努め、ランニングコスト軽減、あるいは環境に配慮した取組をまいります。また、今後の付け替えということの計画なんですけども、こちらにつきましては、水銀灯は消費電力が大きく、電気代も非常に多くかかります。また、令和3年から水銀灯の製造、それから輸入が禁止されております。そういったことから、早期の付け替えということは必要と考えており、公共施設全体として、これから付け替えに向けた計画を考えております。また北広島町では、ゼロカーボンへ向けた取組を推進をしておりますので、エネルギーの中で使用頻度の高い電気については、環境とコストの両面から重要視して取り組んでまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） どうやっても付け替え計画をする中で、数の把握が必要になるかと思えます。今現在把握できていないということなので、把握していかなきゃいけない。それは答弁のとおりだと思います。ただ、先ほどありました基幹集会所の譲渡等において水銀灯あるかとも思えます。そういった場合、どのようにしていくのかという示唆も必要かと思えます。どうやってもゼロカーボン等でLED化にしていくんですが、水銀灯があるところが天井の高いところ、そうすると付け替えが容易ではないと。LEDも長寿命ではありますが、10年たつと7割ぐらいの照量になるというのもあったりします。その点、地域譲渡する上での説明や今後等も考えていただきたいですが、どのように進めますかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 管財課長補佐。

○管財課長補佐（辰川勝則） 基幹集会所の譲渡に係る照明の切り替えというところなんですけども、先ほども体育館並びにグラウンドといったところの取組ということにも、同様に集会所につきましても、これから地元の方とお話をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ゼロカーボン等、町がどんどん変わっていく中で、その点を踏まえた今後の町のあり方を考えて一般質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで伊藤淳議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をします。

午後2時5分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 55分 休憩

午後 2時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。10番、服部議員の発言を許します。

○10番（服部泰征） 10番、服部泰征です。今回は、生活しやすい環境を目指してという題目で質問いたします。少子高齢化が加速している日本、北広島町も例外ではなく、合併後の平成17年2月末に2万1317人いた人口は、2022年10月末時点では1万7545人と、3772人減っています。そのような人口減少及び少子高齢化が進む北広島町において、住みたい、住んでよかった、住み続けたいとさせていただくためには、遊ぶ場や住環境、生活環境が整った生活しやすい環境であることは言うまでもありません。そこで今回は、北広島町が策定された各種の計画を見ながら、様々な世代の方が住みやすいまちとなるためには、どのような形があるのか、質問したいと思います。まずは子育て環境について伺います。北広島町では、令和2年3月に第2期北広島町子ども・子育て支援事業計画を策定されました。その中にある北広島町の子育て支援や生活環境に関する設問（就学前、小学生）の回答によると、子育てが楽しいと感じているかや、子育てが地域の人たちに支えられていると感じるかについては肯定的な回答が多くありましたが、小児医療体制や公園等遊び場、そういった場所が充実していると思うかについては否定的な意見が多くありました。そこで質問します。小児医療体制の満足度が低くなっていますが、その原因としては何が考えられるでしょうか。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 原因としましては、町内に小児科医がお一人しかおられないことが原因ではないかと考えております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 確かに町内では小児科を標号しているのが一つの病院しかないというのが現状です。それでは、改善を図る上でどのような対策を検討されているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 改善を図るのはなかなか難しいものと考えておりますので、引き続き、郡医師会の先生方にご協力をいただきながら、各圏域ごとの地域医療を維持することに努めていきたいと考えております。また、平日夜間や休日の子どもの急な病気やけがに関する相談機関として小児救急医療電話#8000番の周知に努めてまいります。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 確かに改善は、これはなかなか難しいと思います。では、今お答えいただいた郡医師会、具体的にこの郡医師会とはどのような協力体制を取っているのでしょうか。また、町として、この不満のある小児科医の確保に取り組む、そういった考えはあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 保健課長。

- 保健課長（迫井一深） 各地域ごとの地域医療を維持することにつきましては、郡医師会の先生方に一地域一医療機関を最低としてご協力をいただいているところでございます。また、小児科医を新たにということにつきましては、町としてはなかなか難しいと考えております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） 一地域一医療機関、それは医療は維持できていると思うんですが、小児科医の確保、これは、やはり町としては難しく、今の民間に任せるしかない、そういった方向として受け止めていていいでしょうか。
- 議長（湊俊文） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 現状としまして、町の医療機関としましては、芸北にございます雄鹿原診療所が町の医療機関となっております。雄鹿原診療所のほうに新たに小児科医ということは難しいと思います。引き続き、民間の医療機関にご協力をいただければと考えております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） ただ、町全体のことでありますので、そういった相談体制とか、民間と協力はしていくといった考えでよろしいでしょうか。
- 議長（湊俊文） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 町のほうも地域医療を守っていくために協力をしていきたいと考えております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） それでは、先ほどありました小児救急医療電話#8000、この周知はどのように行っているのでしょうか。
- 議長（湊俊文） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） ホームページのほうに#7119と併せまして#8000の周知をしているところでございます。また保健師の産後訪問でありますとか乳幼児健診におきましても個別に周知に努めてまいりたいと考えております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） 使われる方は、例えば帰省された方とか県外の方も使われると思います。そういった方へは、これは周知されていると考えていいでしょうか。
- 議長（湊俊文） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） すみません、もう一度質問をお願いします。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） 県外の方、県の事業だから大丈夫かと思うんですが、そういった周知はどうされているかを。
- 議長（湊俊文） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 県外から帰省された方につきまして、個別の周知は難しいと考えておりますので、ホームページ等での周知ということになるかと思っております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） なかなか難しいことではありますが、しっかりこれを使っていただくしかないの、そのようにしていただけたらと思います。次に、公園や遊び場についてです。なお、遊び場については、これまで同僚議員が舞ロードIC千代田に隣接する芝生広場や北広島町まちづくりセンター横広場への遊具等の設置について何度か質問していますが、利用方法や費用

等の面で難しいとの回答になっています。また、代替案として、町内にある他施設の遊具等の利用を推奨されていました。しかしながら、北広島町まちづくりセンターが完成し、隣の商業施設とつながるなど、役場の近くの拠点づくりが進んでおり、また役場周辺においては、今後も駐車場や新しい住宅も整備される予定になっています。物価や資源高で生活の厳しい中、お金をかけて離れた場所へ遊びに行くのは難しいのではないのでしょうか。また、例えば舞ロード I C 千代田近くの公園で、そのような設備があれば、遊びに来る若い世代が増えることも予想されます。道の駅にとっても良い影響が生まれると考えられます。そこで質問します。さらなる魅力化を図っている中、集客力やにぎわいを高めるため、子育て世代の多い役場周辺の公園や千代田運動公園、そういった所に遊び場を整備するべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 遊具等の設置につきましては、これまでの繰り返しにはなりますが、各公園の利用方法や費用等の理由により難しいのではないかとこのように考えております。既存の施設や自然を活用した遊び場の利用などを提案する中で、いずれにしても、町民の方からのいろいろなご意見がある中で、関心の高い事案でもあるというふうに思っております。これからは様々な意見を参考にしながら検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 町民の方からもいろいろな意見が出てくるということで、例えば、いろいろな意見があると思いますが、賛成反対いろいろあると思うんですが、どういった意見が具体的に、二つ、三つ代表的なもの、反対も賛成も含めて上げていただければ、どういった声が上がっているのでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 私の把握するところではございますけども、大型遊具というのが1か所あれば子どもを自由に遊ばすことができるといったような観点から、どこかに設置してはもらえないかという意見がございます。片や北広島町の自然、そういった中での伸び伸びとした遊びというのも魅力があるというふうに言われる意見もございます。そういった様々な意見ある中で、どういったことがいいのかということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 様々な意見に耳を傾けていただいて、先ほど費用の面というのも上げられましたが、設置や整備の維持費が懸念されるのであれば、例えばパーク P F I などの民間活力を利用することも検討されてはと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 当該制度につきましては、当町の現状になじむかどうか参考にさせていただきたいというふうに思っております。そういった中で、民間事業者の公園内への誘致につきましては、採算面でなかなか厳しいのではないかとこのような認識も持っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 採算面で厳しいと。このすぐ近くにあるのどごえ公園、私も時々行くんで

すが、時々休みにいくと屋台が出ています。道の駅など、そういったある程度の集客が見込まれれば、そのような個人とか民間の出店も予想されます。また民間活力の利用でいえば、ほかにも例えばネイミングライツ、そういった方法も考えられます。遊び場がないということに対する否定的な意見が多いということに対しては、やはりこれに対応していくと、充実していくんだったら対応していく。そういった姿勢が重要になってくると思うんですが、答えも重なるかもしれませんが、どうお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） まちづくりセンター等でのイベントの際の例えば飲食についてはキッチンカーを呼んで営業してもらおうといったような方法も実際にとっております。ある程度負担もかからず、採算の取れるやり方で、そういった環境のほうは提供していきたいというふうに思っております。いずれにしましても、そういったことを総合的に考えながら、こういった遊具の課題等も考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） まだ将来的になるかもしれませんが、やはりそういった声は上がっているし、私は取り組むべきと思いますので、ぜひ、予算がない中ではありますが、検討を続けていただければと思います。なお、この第2期北広島町子ども・子育て支援事業計画の中では、子どもの安全の確保として、通学路や生活道路の安全確保が掲げられています。そこで質問します。町内の通学路において、児童や保護者、地域の方や学校関係者から危険とされている箇所の報告や相談はあるのでしょうか。また、あるとすれば、その数はどのぐらい上がっているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 本町では、児童生徒の安全確保を図るため、平成26年7月策定の北広島町通学路交通安全プログラムに基づく毎年学校を通じての要望や地域協議会からの要望などから、通学路の危険箇所を集約し、対策を講じております。令和4年度における報告箇所は50か所となっております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それでは、今報告いただいた中で、緊急度が高く早急に取り組む必要がある場所はあったのでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 学校などからの報告を受け、現地確認したところ、緊急度が高い箇所もございました。それを受け、転落防止柵の設置や草刈りを実施するなど必要な対策を取っておるところでございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 学校から報告を受け、対策されているということで、それら対策を行ったのは、大体何か所というのが分かるのでしょうか。また、その対策は、雪が降ってきますが、対策は完了したのでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 今年度の対策につきましては、10件程度対応したというふうに理解しております。この交通安全プログラムに基づく対応につきましては、町のホームページにも公表しております。令和3年度分につきましては、21件具体的なものに取り組んで、ほ

かの取組ができなかったものにつきましても通学指導であったり、パトロールやカラーコーンの設置などで実際に取り組んで、継続的に取り組んでいるという状況でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 対策を行ったのは10か所ぐらいで、対策が完了したのかどうかというのをちょっとお答えがなかったような、完了はしたんですかね。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 転落防止柵の設置や草刈りを実施した箇所が10か所程度ということでございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今、車も含めて通学中の事故等がすごくたびたびニュースになっています。報告が50か所あったとのことで、対策、令和3年21件あったとも聞いたんですが、具体的な今後の対策計画、例えば何年度までに終わらせるとか、そういった計画は立っているのかどうか、そこをお伺いします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） これにつきましては、毎年危険箇所を集約をして、ずっと継続をして行っておりますので、いつまでに終わらせるといったものではございません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 危険度の高いものから随時終わらせていくと。そういった認識で考えております。次に住環境について伺います。令和4年3月に策定された第2次北広島町長期総合計画改訂版の施策Ⅱの1、暮らしの基盤となる住環境の充実の中で、住まいづくりや相談支援、定住につながる質の高い住まいの整備を上げられています。そこで質問します。暮らしアドバイザーや集落支援員を配置されていますが、相談件数はどれぐらいあるのでしょうか。また、それらの主な内容についてお伺いします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 相談件数は、令和3年度536件、令和4年度10月末時点で262件でございます。空き家の売手・買手、貸手・借手の双方から、空き家の相談に関することはもとより移住を希望される方から農業や教育、交通や買物に至るまで定住に関する幅広い相談を受け付けております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それでは、幅広い相談を受け付けているといったことで、暮らしアドバイザーや集落支援員の方が活動されていく中で問題点や課題点はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 先ほど申しましたとおり、移住時のワンストップ窓口として、移住者からは多岐にわたる相談を受け付けております。必要に応じて他部署と連携するなどの対応をしておりますが、移住後に住民同士の様々なトラブルがあった場合に仲介を求められるといったようなケースがございます。行政区長さんなど地元の方に取り次ぐなどの方法で対応させていただいておまして、良好な人間関係をつくるというところで大変苦慮している状況でございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 様々な努力をしていただいているということで、また業務内容のトラブルの仲介など多岐にわたるということで、相談件数も結構多いですね、令和3年度が536件、令和4年度もこの10月末までで262件とかなり多いです。この役割、定住・移住には必須な業務と思っていますが、人員は足りてるのでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 現在2人のアドバイザーを中心に空き家とか就職のこと等の相談を受け付けておりますけども、質問にもございましたとおり、集落支援員が各地域4名、合計4名いらっしゃいますので、こういった方とも協力しながら、空き家の案内とか地元の相談、そういったことも対応している状況でございます。何とかその体制で現在はやり切っているというところでございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 相談は多いですが、今のところは何とか保っているということで、また、足りないところがあれば考えていくといった認識ですかね。はい。今ありましたが、町内には多くの空き家があり、対策に迫られています。また、町営住宅の維持修繕も引き続き考えていかなければなりません。しかしながら、その一方で、一部の地域には多くの民間アパートが建設されています。そこで質問します。町営住宅について、現在の利用状況は。また、人口減少の中、今後どのような維持管理を行っていくのでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 町営住宅のご質問でございますので、所管している建設課からお答えいたします。町営住宅は11月末時点での管理戸数は195戸、入居は125戸、随時募集中が5戸、用途廃止予定の政策空き家が39戸で、残りの26戸は募集に向けての準備中でございます。人口減少となる中の今後の維持管理でございますけども、本町では、町営住宅を含め、4種類の特定公共賃貸住宅、町有住宅、町有千代田住宅を含め、371戸を管理しております。それぞれ住宅に困窮する低額所得者等高齢者、障害者世帯、子育て世帯等の居住の安定を図るための住宅として現在活用しております。維持管理については、町営住宅等長期間有効かつ効率的に活用するため、平成30年に10年間の計画期間で策定し、令和2年に見直しを行いました北広島町町営住宅等長寿命化計画に基づき、現在計画的に維持管理を行っております。今後も社会情勢の変化や用途廃止や長寿命化事業等の進捗状況等に応じておおむね5年ごとに見直し等行いながら、適切に維持管理を推進してまいります。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今お答えいただいた中で、随時募集とか、募集に向けての準備中とか、そういった表現があったんですが、ちょっと私はこの表現に詳しくないので、どういった状態を指すのか、いま一度、その形態について教えていただけますか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 基本的には定時募集、3か月ごとの定時募集がありますけども、その募集で、募集されなかったものは随時募集として引き続き募集中の住宅となります。そのような募集状況を鑑みまして、ある程度の一定戸数は募集前の準備中として確保しております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 北広島町、全国的にそうですが、人口減が見込まれており、財政も厳しい

状況です。5年ごとに見直すとありますが、例えば古くなったら修繕費が多くかかるなど、そういった場合には、場合によっては町営住宅を削減していくと、そういった計画も上がってくると考えていいでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 先ほどのお答えの中でも申しましたとおり、政策空き家の中には用途廃止予定のものを含んでおります。それが現在39戸でございます。これは長期の長寿命化計画の中で、用途廃止予定としている住宅団地が何戸かございます。前回の議案の中でも用途廃止をさせていただきました大塚住宅であるとか、今後も予定しております住宅団地がございますので、そのような形で推進してまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 状況を見ながら、そこは廃止等検討されていくということで認識しておきます。それでは現在確認できている空き家の状況は。また今後、これは増える可能性はあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 議員お尋ねの空き家の定義は様々ではございますが、建設課で把握しておりますのは、いわゆる放置空き家、適正に管理されてない空き家のことでございますが、平成28年度に調査して約200件でございました。様々な情勢、社会的状況変化、それとか住居される方がいなくなったことによるもので、増減はあると思いますが、現在のところ、動向までは把握しておりません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 動向は把握、今後されることはあるのか、それとも、やはりもうこれはしないのか、それは今後どうお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 様々な要因によっては増減するとは思いますが。建設課でいう放置空き家というのは相続等の権利者の方々が適正に管理されていない、それによって破損とか損壊がひどくなって近隣にご迷惑をかけるというような空き家については、今後増えていく可能性ありますし、町がやっています空き家バンク等によっては、そういったものが減る可能性もありますので、どちらとも言えませんが、また適正な時期には調査させていただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それは続けていただきたいと思えます。先ほども言いましたが、この空き家対策、そういったのが必要となる中、一部の地域ではアパートや戸建ての住宅が増えていきます。民間の投資による新築が増えるのは、税金も含めていいことだと思うんですが、人口減少の状況下では、将来的にそこに移られて、住んでいたところは空くといった空き物件が増える可能性があります。メリット・デメリット含めてどう思われているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 基本的には民間投資による状況の需要と供給のバランスによる新築であると思っておりますので、基本的には町としてのコメントはございません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） そうですね、確かに民間のやってることで、そこに行政が口を出すという

のもなかなか難しいと言えるんですが、先ほどおっしゃられたように、需要と供給のバランス、それもあるんですが、人口減少の現在です。新築が増えると空き家も増えて、また建てるために例えば農地が減ったりとかいうので、保水力も下がったりとか、地域流水とかやっていますが、そういった保水力も下がると、そういった状況も出ると思います。まちづくりは、官民の協力があってこそと思っていますので、例えば新築を増やすだけではなく、そういった特定空き家、空き家とかの再生を促すなど、民間との協議というのは、私は別にしてもいいんじゃないかなと思うんですが、そういったことは可能でしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 空き家をいかに減らすかというのは喫緊の課題というふうに思っております。しかしながら、住宅戸数も先ほど答弁にもあったとおり、かなり活発に経済活動の中で建設されているといったような事情もあります。いかに空き家を減らすかというところなんですけども、住む人がいなくなれば当然空き家になるというのはやむを得ないということを考えますと、例えば親が亡くなった後、そのまま長い間放置しておくというのではなくて、住まなくなった空き家については、状態のいい時期になるべく早く空き家等のバンクに登録していただいて、また市場に出していただくというような方法がいいのかなというふうに思います。そういった行動を促すために先般講演会を開いたり、いかに早目に空き家をそういった場に出すかといったような方法をいろいろと考えたところでございます。古くなる前に、手遅れになる前に有効な利活用を考えるという方法を町としても推奨していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 私としては、そこへもう一步踏み込んで、さらにそういった様々新築を建てるメーカーさんとかそういった空き家再生とかに取り組むような協議とかを持っていくのも一つの手なんじゃないかなと思っているんですが、その辺はちょっと厳しいと受け止めていいでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 実際にそういった動きをされているNPOとか事業者の方もかなりいらっしゃいます。そこはしっかり連携しながら事業を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 民間投資は良いことなんですけど、やはり建てて終わりではなくて、まちづくりは官民なので、そういった建てる意欲のあるメーカーさんとはしっかり協議をして、こういった物件をちょっと再生してみてもよ。そうしたら積極的に町が担っていてもいいんじゃないかなと思っていますので、すぐには難しいかもしれないんですが、検討していただけたらと思います。これらのことを踏まえまして、北広島町における生活環境の利便性や将来的な持続性を考えた時、今後の住宅環境はどうあるべきと考えられるでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 今後も町営住宅は、住宅に困窮する低額所得者等の居住の確保を図るためにある一定必要戸数の確保は必要でございますので、社会情勢等の変化を見極めつつ、必要住宅の確保に努めてまいります。また、町営住宅や特定公共賃貸住宅は民営借家市場を補完する役割がございますので、これも併せて社会情勢等の変化を見極めつつ、適正な戸数確保を努

めてまいりたいと思っております。そういった上で、安全・安心で快適な住生活の実現のため、関係部局と連携しながら、誰もが安心して暮らせる良質な環境整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 町営住宅も一定程度必要とのことですが、ただ、古くなると修繕費もかかって、また設備も使いにくくなっています。例えば利用の少ない民間アパート有効活用とか、そういったことを考えられることはないでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 基本的には様々なパターンを想定して調査研究してまいっておりますが、そのようなことも当然検討する課題の中には入っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 次に高齢者世帯の生活環境について伺います。核家族化が進み、高齢者の方だけの世帯も増えています。要支援や要介護の認定を受けられ、施設等へ入所されている方もおられると思いますが、自宅で生活されている方も多くおられます。高齢者への介護や福祉計画については、令和3年3月に策定された第8期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画にあります。今回は、その計画についてではなく、その他の日常生活に関することについて質問します。要介護の認定を受けた方や一定の障害がある方で各種保健サービスとのタイミングが合わなかったり、また家族や地域の方の協力が得られない場合、ごみ出しが困難になることが予想されます。出向いて収集するサービスを行っている市町もあるとのことですが、北広島町において、そのような要望はあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現在ホームヘルパー等が自宅で暮らす要介護者の日常生活の援助をする中でごみ出し等の支援を行っておりますが、要望はあるものと考えております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今、要望はあるとのことですが、そういった要望があった場合、対策を取ることは考えられているでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 家族や地域の方の協力であるとか、サービスを利用させていただくというのがまず基本と思っておりますけれども、先ほどおっしゃったように、タイミング合わなかったりするという事もあると思います。先ほど話もありましたように、県内でもごみ出しが困難な方の支援を行っている市がありますので、どのような方を対象とするかといったような一定のルールを持ってサービスを行う必要がありますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） では、検討していただきたいと思っております。過疎化が進み、商店が減少している地域も多くあります。車の運転が難しくなった場合、買物に困ることになります。そこで質問します。商店の閉店や免許返納により買物に困るといった声は聞いているでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 家の近所の個人商店の閉店やJAの売店が閉店するという事で、買物をどうして行けばいいかという声は聞いております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それでは対策として、例えば買物代行や移動販売といったことを行っているところがあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 買物代行をしているといった情報は今のところございません。移動販売につきましては、町内のコンビニエンスストアで曜日を決めて各地域へ回っておられるところはございます。また豊平地域に数か所、安佐北区可部から移動販売者が毎週こちらも曜日を決めて来ているということは聞き及んでおります。ほかにカタログで商品を選んで翌週配達してもらえるサービスを行っている生協ひろしま等があると認識をしております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それらの今、お伝えいただいたサービスで買物に困る方へのサービス、それは可能だと。困っている方の対応は全て可能だと考えてらっしゃるのでしょうか。今言われた対策で困っている方は大体なくなるのかといったこと等、それから、もし対応が難しい場合、相談を受けたらどんな対策を取れるのか、そういったことについて伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 現在、民間等で行っておられる移動販売などでの対応で十分かと言われると、やはり困っておられる方はいらっしゃいます。ただ、その方々の対策ということで、いろいろと要望はお聞きはしておりますけれども、行政としてできる範囲のことはやらせてもらおうとは思いますが、なかなか具体的には対応がしきれてない状況はございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 全ての要望は応えるのは難しいと思います。そういった相談は聞かれるということなので、また、民間も含めて一緒に解決していただけたらと思います。生活においては、食品等日常生活に必要なものを購入したり、農業されている方であれば、農作物を売る場合もあります。しかしながら、車を運転しなくなった場合は難しくなります。かといって、毎回タクシーや民間宅配サービスを利用するとかなりの費用がかかるものもあります。北広島町には、町内を走る路線バスやホープタクシーがあり、それを有効活用するののも一つの手ではないでしょうか。そこで質問します。町内の公共交通機関を利用して食品や生活用品などを届けてもらったり、育てた農作物等を販売先へ届けてもらうなどの人と物品を同時に運ぶ貨客混載が有効と思われるが、どう思われるでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 公共交通機関を利用した貨客混載の取組は、議員おっしゃるように、農業振興や環境問題、不足するトラックドライバーの確保などで、利用者の少ない公共交通機関において有効な利活用策と言えると思います。また一方、食料品や日用品などを届けることに関しては既に民間事業者が行っており、ある程度の方がサービスを利用している現状もございます。北広島町内では、総企バスが平成27年度より芸北地域の農産物を舞ロードIC千代田の産直売場に届ける取組を既に行っておられます。これからの持続可能な公共交通機関を考える上でも貨客混載の取組を継続して検討する必要があるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今、説明いただきました、そのルートというのは、農作物を舞ロードに届

けるといったそのルートしかないのでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 総企バスさんが行っておられる貨客混載の取組につきましては、芸北地域のバス停から道の駅舞ロードIC千代田までのルートしかございません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 例えば千代田地域から芸北地域、逆へ弁当とかそういった食材を届けることができれば、様々な病気に対する療養食、そういった方でも届けることができます。そのような柔軟に使える貨客混載ができれば便利になると思われるんですが、今後検討される予定はあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 先ほども申しましたとおり、結構余裕のある公共交通がございますので、その有効な利活用手段としては、そういった取組も可能ではないかというふうに思っておりますので、引き続き検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それでは次に障害者の環境について伺います。北広島町では、障害者が安心して暮らせるまちを目指して、令和3年3月に第3期障害者福祉計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定され、取り組まれています。その中で、住まいへの支援として多様な住まい方の支援、障害者の住宅改修支援、町営住宅のバリアフリー化を掲げられています。そこで質問します。コロナ禍で社会情勢も大きく変化しました。障害者の方からの住宅ニーズ、施設不足や自宅希望などのそういった要望は、現在どのような状況になっているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 現在、町内・町外の入所施設に入所を希望され待機者となっている方は現在10名おられます。ですが、コロナ禍を理由に居住環境を変えたいといった相談は、現在のところございません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今待機されている方が10名、その待機されている10名の方はどのような過ごし方というか、家で待っている状態なのでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 大体ご自宅でお住まいをされております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） そういった方、自立して生活していくためには、障害に応じた住まいが必要になります。住宅改修の給付事業や住宅整備資金貸付事業の利用状況はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 住宅改修費給付事業につきましては、手すりの取り付けや段差解消などについて20万円を上限に助成するものでございます。令和元年度に1件、令和3年度に1件の給付を行っております。また、障害者の住宅整備資金貸付事業につきましては、障害者の専用居室等を増築・改築するための資金の貸付を行うものでございますが、近年は、貸付実績はございません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

- 10番（服部泰征） 今、お伺いした中で、住宅改修費給付事業が計2件、また住宅整備資金貸付事業は実績なしとのことで、私としては、これは少ないかなと思うんですが、これは対象者がいないのか、また制度を知らないのか、また、こういった要件等が厳しくて使いづらいのか、そういった理由が分かるでしょうか。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 住宅改修費給付事業の対象者は、下肢体幹機能障害、また運動機能障害の3級以上の方に限定をされておりますので、かなり障害が重度の方が対象となります。このサービスの周知なんですけども、手帳取得時にそれぞれこういったサービスがあるというふうに対象者の方にはお知らせをするようにしております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） それでは、制度を知らないのではなくて、そういった要件に合われる方がこの程度あったということで認識をしておきます。それでは町営住宅のバリアフリー化についても進めていくとあります。先ほど住環境の質問のところでも触れましたが、町営住宅について、今後どのようなバリアフリー化も含めて、どのような形を目指していくんでしょうか。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（竹下秀樹） 町営住宅につきましては、介護保険等の利用も含め、他の制度と調整しながら、必要な部分について対応してまいりたいと思っております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） さて、障害者が健常者と同じように情報を得られることを目指し、令和4年5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が成立しました。内閣府によると、この法律は、全ての障害者が社会を構成する一員として、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加するためには、その必要とする情報を十分に取得、利用し、また円滑に意思疎通を図ることができることが極めて重要であるということに鑑みて、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者による情報の取得や利用、意思疎通に係る施策の基本となる事項を定めることなどにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら、共生する社会の実現に資することを目的としています。そこで質問します。この法律について、北広島町としてはどのような見解を持たれているでしょうか。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） これまで意思疎通支援につきましては、障害者基本法や施策の中で明記をされておりましたが、単独で情報アクセシビリティを取り上げた法律が制定され、その理念や国、地方公共団体の責務が明記されたことは障害者が直面をしております情報格差の解消に向けて大きな一歩であると考えております。この情報格差を解消するため、医療、介護、保健、福祉、防災、教育、労働、交通、放送など、あらゆる日常生活分野において官民を問わず取組を進めることが必要であると考えております。
- 議長（湊俊文） 服部議員。
- 10番（服部泰征） 今、ご説明いただいたように、この法律には、新たな機器、サービスなどの情報伝達手段、開発に対する助成や、防災、防犯及び緊急通報などの情報を迅速、確実に取得するための設備、機器の設置、手話通訳者や介助員など意思疎通の支援者の確保や養成など

が盛り込まれています。そういったこともあり、障害者の方が生活していく上で必要な法律といえます。そこで質問します。北広島町では、この計画を策定されているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） この法律に関わっての個別計画は策定をしておりませんが、法第9条に定められておりますように、第4期障害者福祉計画を策定する際にこの法律の趣旨を踏まえたもので策定をしてみたいと考えております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 第4期に策定をされるということで、その策定期間というのは、いつぐらいになるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 現在第3期の障害福祉計画が令和8年度までになっております。8年度に次期4期を策定しますので、8年度に策定予定としております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 令和8年度、あと2年ぐらいあると思うんですが、この情報というのは格差があると、先ほども言いましたが、防犯とか防災で、かなり不具合が出るんじゃないかなと思ってます。こういった、まだ先なんですけど、策定期間がちょっとまだ先なので、障害者が不利益を被るんじゃないかと心配されるんですが、そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 個別計画にのせていくのは8年度でございますけども、それぞれいろんな事業展開をしていく中で、こういった視点を持って障害者に優しい情報伝達に取り組んでいければと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 気をつけて、計画はないけど取り組んでいくということですので、安心しました。それでは最後に町長にお伺いします。今回は子どもの遊びや通学路、定住のための住環境、高齢者の生活支援や障害者の情報取得などについて伺いました。近年、コロナ禍により地方が見直されてきていますが、やはりまだまだ都会への流出は続いています。しかしながら、生活しやすいという実感できるまちであれば、最終的には定住先に選ばれると思います。そこで質問します。生産年齢人口の減少や様々な要因により厳しい財政状況の中ではありますが、生活しやすい環境を目指して今後どのようなことに力を入れて取り組まれていくのでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 都市部の自治体が行うような真新しく大規模な事業の実施は、なかなか財政面で厳しいのではないかと感じております。協働のまちづくりの中で、住民と行政が一体となり、地域の資源を生かし、地域内で経済が循環するような仕組みづくりに取り組んでみたいというふうに考えております。具体的にはカーボンニュートラルとか情報発信、都市部との連携、女性の起業支援など考えております。いずれにしても、町の長期総合計画や総合戦略に掲げることを着実に実行してみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今、言われてましたが、地域の資源を活かしてということで、地域内の経済循環、カーボンニュートラル、また、そういった様々な取組があると言われたんですが、や

はり先ほども言いましたが、そういった取組についてやはり官民の連携も必要ですし、公共サービスのそういった柔軟な運用も必要と思います。やはり町長のリーダーシップが求められると思うんですが、町長、所見があれば最後にお伺いします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） ゼロカーボン宣言をした中で、こういった取組も地域資源を活かした取組の一つだというふうに思っておりますし、これから行政だけでは到底できないものだというふうに思っております。協働のまちづくりで、先ほど言いましたように、町民の皆さんと協働しながら進めていくことが今から多くなるというふうに思っております。一般社団法人のまちづくり会社はなえ～も本年度設立しましたけども、これも地域資源を活かして地域内経済循環を図っていこうというものでありまして、これらも最初は小さなことから積み重ねていかなければならないと思いますが、この先大きなものにしていきたいと思っております。いずれにしましても、町民の皆さんと力を合わせて進めていかなければ成果が出てこないものはたくさんあると思いますので、そういう意味では、そういったところをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） これで服部議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。3時10分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 00分 休憩

午後 3時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。1番、亀岡議員の発言を許します。

○1番（亀岡純一） 1番、亀岡純一です。私は今回、財政健全化への取組について質問させていただきます。よくいろいろところで、厳しい財政状況という言葉をつい先ほども耳にしましたけども、よく聞きます。ところがこの財政というのが分かってるようで、なかなか分かりづらい、それではいけないなと思ひまして、私自身勉強しないといけないと思ひながら、またこういう質問をさせていただこうと思ひしております。それで、なるべく分かりやすい表現にしたいと思ひますし、また理解の不十分なところで間違った表現だとか、そういうところが出てくれば、財政政策課長のほうで指摘していただければというふうに思ひます。それで、北広島町の財政状況と、財政健全化への取組について、今回は財源保障という観点を念頭に置いた上で考えてみたいと思ひます。ここでいう財源保障というのは、一般交付税の交付団体であるということ的前提にして、一般財源が、これ使い道が特定されていない財源のことであるということですけども、この一般財源の中には、地方税だけではなくて地方交付税も入りますよと。それから別の言い方をすれば、基準財政収入額のほかに留保財源、特別交付税、あるいは普通交付税、こういったものも含まれますよと。そういったところ、財源保障がされているということなんですけども、まず、町の財政というのを分かりやすくいうと、私たちが納めた税金をこ

れを基にして、歳入と歳出のバランスを取りながら、この町の運営を持続的に、持続性を確保して、現在と将来の町民の皆さんのためになることをしていきましょと。しかしながら、それをやっていく上で、町独自で町の税金をそこに投入したとしても、まだまだ足りないというところを国がそれぞれの地方公共団体が果たしていかなければならないその責任を果たすことができるよとということ、地方財政計画を通じて地方交付税や地方債など、そういうものを使って財源保障をしているということでもあります。そこで、北広島町発足からの財政状況を分析して、町としての将来の見通しをどのように考えているのか。そしてどう取り組もうとしているのかというあたりについて質問をしていきたいと思ひます。まず最初に、ちょっとパネルを見ていただきたんですが、皆様のお手元に資料をお配りしております。資料の1-1、1-2というところありますが、まず、1-1、実質公債費比率と将来負担比率をグラフに表しています。まず、1-1のグラフは、合併当初から令和3年までの間のそれぞれの変化を表したもので、グラフでいうと、上のほうの赤い色が、これが将来負担比率になります。そしてグラフの下のほうに見える青い折れ線グラフ、こちらが実質公債費比率というふうになります。このグラフを財政状況の変化ということ、どのように受け止めているかということ、まずこれをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今、議員がお示しをされましたグラフ、実質公債費比率と将来負担比率、これの経年変化をどのように受け止めているかということにつきましてお答えをさせていただきます。まず、実質公債費比率なんですが、これは団体の決算額、いわゆる地方公共団体の決算額、こちらの中で借入金の返済に占める割合を示したものでございます。もう一つの将来負担比率、これにつきましては、団体が抱えております負債、あと基金の残高なども加味されるんですが、そうしたものを総合的に見て持続かどうかというのを比率に表したものと、いずれにしても、どちらも地方公共団体が健全化をしているかどうかを判断する中で重要視される数値でございます。本町におきましては、この2つの指標については、合併以降の取組、普通建設事業費の圧縮でありますとか平準化、さらには財政運営上、事業を行う際には有利な起債を発行する、そうした形を取ることによりまして、年々、グラフが示しておりますとおり、年々数値は減少してきておる状況でございます。しかしながら、実質公債費比率につきましては年々下がっているという状況ではあるんですが、本町は、県内でも、また全国的にも高い水準に現状もありますので、引き続き健全化に向けた財政運営を行っていく必要があるというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 今、財政政策課長の答弁の最後のほうで、実質公債費比率が県内でも厳しい状況、数値的に厳しいという話でありましたけども、これを私も非常にショックを受けたことが実はありまして、この10月に滋賀県のほうで議員研修を受けてまいりました。そこで、財政の分野について勉強させていただきましたけども、全国から、北は東北、南は鹿児島あたりからでしたけども、参加された自治体の議員が48の地方自治体の市町の議員が参加して、そこに私も参加しました。その時に、そのデータを持ち寄った中に実際公債費比率を出してみると、その48市町の中で、我が北広島町が一番高い、それが令和2年の数値でしたから、14.4という実質公債費比率の数字でありましたけども、一番高かったんですね。これはショックを受けました。低いところは一桁の下のほう、わりかし中国地方の市町は10あたり、10を超

えているところもまあまあありましたけども、14.4というのは非常に高いほうであったというのをショック受けました。それほど、確かに厳しい状況にはあるんだなということを感じました。先ほどのグラフでありますけども、答弁の中でも言われましたように、合併当初、将来負担比率はなんと235.4という数字でありました。驚くべき数字、これは将来にすごい負担を残すということではありますが、それが現在にかけて、これほど一生懸命努力してきたという跡が見えるかなというふうには思うんですけど、ちょっとこの辺、合併当初、何でこんなに大きな数字になっていったかということについてお伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 合併当初、なぜ将来負担比率、実質公債費比率も含めてだと思うんですが、高かったかということにお答えさせていただきます。今と比べていただければ分かると思うんですが、将来負担比率を算出する際には、一応計算式がありまして、その計算式の中で重要な部分を占めるのが負債額という言い方がいいのかどうかあれなんですけれども、いわゆる起債地方債の残高、これが負債として計上されます。将来的にこれを負っていかなくやいけないという言い方をしたほうが見やすいかもしれないんですけれども、そちらの金額が合併当初と比べて、ほぼ100億円程度削減されたというのが一つの将来負担比率の高かったところ、高かった要因になります。併せて実質公債費比率もそれだけの債務がありますので、償還金額も当然高くなる。一番ピークの時には恐らく30億近くの金額を払っていたんじゃないかと思うんですが、そうした債務が減っていくことによりまして、償還金額も徐々に減っている。これが数値があれだけ高かったものが低くなってきているという要因だというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） もう一つ、資料の1-2になりますけども、今の話で、視点を変えて、縦軸のほうに実質公債費比率を持ってきて、それから横軸のほうに将来負担比率を持ってきてグラフにしたものが1-2のグラフになります。それを少し拡大して取り出したものがこのパネルでありますけども、これを見ていただくと、平成28年度からを取り出してみますが、28年、29年、30年、それから令和1年、2年、3年というふうにグラフでいうところの左下のほうに向かって進んでいっているということが分かります。これは何かというと、どちらの数値も小さいほうに向かって進んでいっているんで、簡単にいえば、よい方向に進んでいるということが言えると思うんですけども、そういう傾向にはあるんだなということは、これで分かりました。それで次の質問ですけども、経常一般財源と特別交付税、それから臨時財政対策債、これを合わせて一つの指標として、その中で、義務的経費充当一般財源、これをまた合併当初からの推移をグラフにしたものがお手元の資料2-2になります。それについて、これをどう読み取るのかということをお願いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 経常一般財源、特別交付税、臨時財政対策債合わせまして経常一般財源等というふうには呼ばさせていただきますが、こちらにつきましては、各年度におきまして特殊な要因による増額がなければ減少傾向にあり、これらを充当します義務的経費、こちらは歳出におけます人件費、扶助費、公債費、こちらが義務的経費と呼ばれるものに当たります。こうしたものに充当するものにつきましては、こうした義務的経費が短期的に削減することが難しい性質を持つため、これまで人件費におけます適正な定員管理、または公債費におけます地

方債発行額の抑制、そうした取組によりまして、長期的な削減に努めてまいっている状況でございます。その結果としまして、義務的経費充当一般財源は合併当初と比較して、およそ10億円の減額となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 経常一般財源等のところでありますけども、これが合併して10年間は、合併前の市町村が存在するものとみなして普通交付税が交付される。それが10年続いた後、段階的に減ってくると、それがこのグラフに現れている平成27年あたりから下がってきているという、そういう見方でよろしいのでしょうか。先ほどの答弁の中の減少傾向というのもそういうことで。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） そのように見ていただいて間違いのないと思います。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） それからもう一つのグラフでいうところの灰色の棒グラフでありますけども、ちなみにこのグラフの見方で、棒グラフと折れ線グラフが一緒に書かれてあります。棒グラフは、その年・年の数値を棒状に表してありますが、折れ線グラフのほうは、2年間の平均値をプロットしてありますので、大体の傾向として、年によって上下した変動を若干緩和する形で傾向が分かるように折れ線グラフにしてあります。それを見ていただくと、義務的経費充当一般財源という灰色の一番左側が62億円あたりですね。それに対して令和3年には52億円あたりに減っているの、義務的経費が約10億円ぐらい減額になってますよという、そういう話ですね。次のグラフに移りますが、一般財源のうち人件費、公債費、扶助費、それから投資的経費、それぞれの充当分がどのように推移してきて、これを将来、どのように見通しているかということについてお伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 義務的経費のうち人件費については定員管理計画、先ほども申し上げましたとおり、定員管理計画によりまして、ここ数年は24億円台で推移しております。今後、定年年齢が段階的に65歳に引き上げられてまいります、効率的な事務事業の見直しも含め、第4次北広島町行政改革大綱に基づきまして適正化を図っていく必要があると考えております。公債費につきましては、公債費、これは町が借入れをしているものについての返済に当たるものを公債費と呼ぶんでございますが、合併後の一時期におきましては30億円を超える時期がありましたが、普通建設費の圧縮、平準化等によりまして、令和3年度決算におきましては、一般財源充当は22億円台まで減少しております。今後につきましては、可能な限り大型事業が単年度に重複しないよう年度間調整を行うことで、適切な規模を図りながら、計画的に実施していくことが必要であると考えております。また、扶助費につきましては、扶助費というのが社会保障制度の一環として法で定められた者に対して行う支援が扶助費と呼ばれるものでございます。こちらにつきましては、合併後平成28年度までは増加傾向でありましたが、直近5年度では、ほぼ6億円台前半で推移しており、今後については、ほぼ横ばいで推移していくと想定しております。また投資的経費につきましては、投資的経費自体は、基本的には財源を求めて地方債の借入れを行ったりとかいう部分が多大ではあるんですが、そうした中でも一般財源を充当しているものもございまして、そこに特化してお話をさせていただきますと、一般財源を充当すべき事業規模がこれが毎年度によって大きく変わります。ですので、先の義

務的経費の3つの項目よりも増減幅が大きい推移というふうになっております。今後につきましては、大規模災害における緊急的な財政出動等を想定しつつも財政の硬直を抑えるために一般財源充当を伴う投資的事業については慎重な判断を行う。遠回しな言い方になりますけど、要は財源をしっかりと見極めて、一般財源を充当すべきか、別の財源を求めるべきか、その別の財源というのが国庫補助であったりとか地方債、起債であったりとかというのをも総合的に考えながら実施していくことが必要であると考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） このグラフでは、一番最初に答えていただいた人件費がやはり大きなウェートを占めているわけですが、その中で、今後65歳定年、定年年齢が段階的に65歳に引き上げられるのではという話がありましたけども、そういうふうになると、傾向としては、これは余り下がることは期待できないという、そういうことでしょうか。その辺の見方をお願いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 基本的に年数が延びるという考え方、あくまで財政計画上の話ではございますけれども、年数が延びるという考え方でありますので、トータルでの財政には影響はないというふうに考えてます。ただ、平準化を図っていく上で延びるというのが影響があるかないかというところにつきましては、また財政計画のほうをしっかりと立てていく上で考えていかなきゃいけないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） それも検討の要因の中に入れていかないといけないという一つの要素としてということですね。もう一つ、横ばいになってきたという話でしたが、扶助費の話があります。扶助費については、これは様々な社会保障をしていく上で、これ横ばいになっていくというのは高齢化によって増えるかなと思う反面、人口の減少も相まって、余り増えることもなく横ばいになると、そういうようなことでよろしいでしょうか。その辺の見方、またお願いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 扶助費につきましては、確かに議員言われるとおり、高齢化が進むというところで増える要因はあると思います。一方で少子化、あとは人口減少というところでは減少というところで横ばいもしくは微減というような形になっているんだろうというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） このように財政というのを様々な切り口から見ていきながら考えていく必要があるんだなというふうに思っております。この北広島町の留保財源についてお聞きしてみたいんですが、この町としての留保財源はどのぐらいあるのか、また、この留保財源に対する思いについてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 地方財政において留保財源、留保資金ですね、こちらでいう。先ほど議員が冒頭に申し上げられました数式でいう留保資金のことで申し上げますと、こちらは普通交付税の算定に用いる基準財政収入額というのがございます。こちら交付税を算入する上で、あるべき姿、基準財政需要額というところであるべき姿、消費する金額というのを出すんです

が、それに本町が税収がどの程度あるかというようなところを差し引くという形になっております。基準財政収入額におけますそちらの差し引く数字が基準財政収入額ということになります。基準財政収入額に算入されます税収見込み額のうち、算入対象とされない部分があります。ここを留保財源という形で申し上げておりますが、令和3年度におけるそうした留保財源は9億4700万円弱というふうに計算上は出ております。また、町としての留保財源に対する思いということでございますが、留保財源、いわゆる財政力指数が高いほど留保財源が大きくなり、財源に余裕があるとされているということが言われております。財政力自体、本町は低いというところにありますので、財政力指数の高い市町と比べて少なく、数値的にも厳しい財政状況であるということができると思います。しかしながら、本町が財政運営を行う上で、地方交付税措置だけでは十分でない部分を当然こうした自主財源で補完をしていかないといけないと。独自の財政需要に充てるためにも必要な資金であるとは考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 今、説明していただいたように、この部分が町で税収として上がってきた部分の中で、町の裁量で使うことのできる財源というふうに言えるかと思うんですけども、これが今の答弁であったような財政力指数というところが類似団体と比べても低いという数字が出てますから、そこは余り多くないということかなと思いますが、先ほど説明のあった9億4700万円弱ということは、これが標準税収入額の25%に当たる分がそれですよという定義になってましたから、今で計算すれば、大体標準税収入額としては38億円近くになるのかなという感じがするんですけども、そういう見方でよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町の標準税収入額でございますが、36億5223万円、これが令和3年度の数字になりますので、ほぼ、そうした数字になろうかとは思いますが。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） それで、その留保財源をどう使うかというのが、ここが行政の手腕となってくるのかなというふうに思うんですが、その辺について、先ほど思いをということで話していただきましたけど、もう少し具体的に、どういうところに使おうというような話があれば、お願いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 留保財源が潤沢にあれば、これに使おうというところは選択肢として広がるんですけども、本町の財政状況からいえば、例えば一般財源を確保するために様々などうしてもやりたい事業というのを我慢していただいている状況というのもございますので、なかなかちょっとそうしたところに、これに使いましょうというところではいけないかなというふうに考えておりますが、一般的に考えますと、例えば経常経費部分で当然人件費とか物件費はもとよりなんですけれども、修繕とか、そうしたものに充てていきたいかなというふうに考えているところはあります。ただ、なかなかそれだけの金額を捻出するというのは、トータルで見ると厳しい状況ではあるかなというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そのあたりが財政が厳しいと言われるゆえんかなともいうふうに思うんですけども、それをやっていくために、先ほどのグラフでいうところの傾向をずうっとグラフの左

下のほうにどちらも数値を下げていくという方向に向かって、やっぱり継続して努力していかないといけないということかなというふうに思います。次の質問であります、以上の分析を含めた総合的な見地から、町として、来年度及びそれ以降の財政健全化へ向けて具体的にどのように取り組もうとしているのか、所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今後の取組等にございますが、本町は合併当初、大変厳しい財政状況でありました。そうした状況におきましても、公債費負担適正化計画、これは公債費、実質公債費比率が18%以上の団体は必ずやらなきゃいけない計画というのがありました。併せて財政健全化計画、その18%以下に持っていくために財政も健全化していきなさいという計画をやってまいりました。それ以降、北広島町行政改革大綱、こうした取組などによりまして、財政健全化に向けた取組、具体的には、大綱の中にも明記しておりますが、確保できる歳入に見合った歳出での財政運営、あとは公債費部分について、プライマリーバランスの黒字化などの取組を実施してきたことで、実質公債費比率及び将来負担比率は、先ほど議員もおっしゃられましたように年々改善している状況にございます。また、一般財源につきましても、歳入の面では、確保に向けた努力を行うことで一定額を確保し、歳出の面では経常経費などの削減、投資的経費の圧縮、平準化を図りながら、確保できる範囲内での行政運営を徹底することで、財政健全化を図っている状況にございます。今後につきましても、これまでのこうした取組を踏襲しつつ、他市町の事例なども研究をしながら、新たな考え方なども取り入れながら、持続可能な財政運営を実現してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 合併当初、答弁の中にあつたように、実質公債費比率が非常に高かったので、様々な制限がある中で、いろいろ計画を立てて、それに従っていかないといけなかったというところを乗り越えて今の段階までやってきたと。ところがまだまだ厳しいという状況にあることはよく分かりましたが、これをずうっとそのままいって、確かにそういう傾向続けていかないといけないんですけども、逆に打って出るということも必要ではないかなというふうに思うわけです。絞るところは絞りながら、逆に今度は入れるところを考えていくという、そういう話も必要になってくるんじゃないかなというところで、次の質問に入りますけども、今後の財政健全化に寄与する可能性に期待を込めまして、この町内の森林資源を活用した林業再生の分野から、この産業の活性化に向けての質問をさせていただきたいと思えます。まず、森林環境譲与税の話であります。政府与党は、森林環境譲与税の制度を見直すという方向で検討に入ったという新聞報道を11月の初めに見ました。山間部や林業振興に熱心な自治体への配分を増やす案であると。今後、北広島町への配分が当初の予定よりも増えることが想定されるわけですが、その場合、町としての森林政策の見直しというのは考えられますか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森林環境譲与税は、主に森林整備の財源として充てられるものでございまして、増額となった場合につきましては、全員協議会等で説明いたしました北広島町の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づきまして、北広島町ゼロカーボンタウン宣言でありますとか、生物多様性きたひろ戦略などの町の施策と森林資源の新たな活用につきまして、課を超えた取組、いわゆる農林課のみならず、ほかの課とも連携しながら、取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） うれしい話ではないかなと思うんですけども、これまだ、どのぐらい増えるかというのは分からないでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 具体的なものはまだ入っておりません。今現在の算定割合につきましては、私有林の人口面積に対しまして50%、それから林業の就業者に対するものが20%、人口に対するものが30%という形で交付されているものでございます。このものの割合がどういうふうになるかにつきましては、まだ情報が入ってません。情報等については把握してない状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 森林環境譲与税のその使い道でありますけども、挙げられている項目の中に人材育成、担い手確保に充てることというような項目がございます。この方面に力を入れていくということは非常に重要ではないかなというふうに思いますので、これを提起したいと思います。というのが、かつて林業を盛んにやっていたものの、林業の衰退によって、この担い手が非常に少なくなって、いざ、また復活しようとした時にそれをやる人がいないということが現状あると思います。この辺を様々な方面から、公も民間も様々な方面から、そういうところに力を入れていかないといけないと思うんですけども、これに対しての町としての所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森林に関わります人材育成、担い手確保につきましては重要であるというふうに考えております。先ほど申しました、北広島町の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針におきましても、4つの柱の中の1つといたしまして、森づくりを担うひとづくりを定めて取組を進めていきたいというふうに考えております。町内には森林整備事業を実施いたしまして、広島県木材林業者登録規約によります登録された事業者につきましては17社ある状況でございます。しかしながら、新規就業者の確保と定着が課題となっている状況でございます。地域の関係者と連携を図りながら、新規就業者の確保でありますとか通年雇用化の促進、それから就業環境の改善、林業就業者の安定確保や林業教育を推進してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） この話は、町のゼロカーボンタウン宣言にも非常に追い風になる話ではないかなというふうに思いますが、その辺の観点から、町の所見がございましたら、お願いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 町といたしましても、北広島町ゼロカーボンタウン宣言をしたところでございます。この実現に向けても、先ほど言いました基本方針の中でも取り組む中で、木材活用の促進というところで大きな柱として取り組んでいきたいというふうに思っております。これにつきましては、町民課等も連携しながら、今後具体的なものにつきましては、この基本方針でありますとかカーボンニュートラルの計画と連携しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 大いに期待するところであります。財政については引き続きしっかりと見ていきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、亀岡議員の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもって会議を閉じます。なお、次の本会議は12月20日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、これで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 50分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~